新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 20 年 10 月

株式会社 シイエム・シイ

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式467,500千円(見込額)の募集及び株式550,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式165,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成20年10月30日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

　したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

　なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 シイエム・シイ

名古屋市中区平和一丁目１番19号

本ページ及びこれに続く図表等は、当企業グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1. 事業の概況

当企業グループは、当社、連結子会社（㈱CMC Solutions）、非連結子会社かつ持分法非適用子会社（CMC PRODUCTIONS USA INC、広州国超森茂森信息科技有限公司）、持分法非適用関連会社（大地新模式電脳制作有限公司）で構成されており、マーケティング事業およびシステム開発事業を行っております。

売上高の推移

（単位：百万円）

単体　連結　マーケティング事業　システム開発事業

	単体	連結	連結（マーケティング事業）	連結（システム開発事業）
第42期（平成15年9月期）	8,393			
第43期（平成16年9月期）	9,177			
第44期（平成17年9月期）	10,817			
第45期（平成18年9月期）	12,641			
第46期（平成19年9月期）	11,307	13,109	11,307	1,802
第47期中間期（平成20年3月中間期）	5,281	6,287	5,281	1,006

15,000
10,000
5,000
0

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期中間期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	13,109,927	6,287,617
経常利益 (千円)	—	—	—	—	1,362,748	597,839
当期(中間)純利益 (千円)	—	—	—	—	747,521	345,856
純資産額 (千円)	—	—	—	—	5,447,649	5,736,491
総資産額 (千円)	—	—	—	—	8,207,810	8,125,793
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	27,325.69	28,774.54
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	3,749.60	1,734.83
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	66.4	70.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	14.7	6.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	348,857	317,411
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△476,555	△88,681
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△39,872	△39,872
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高 (千円)	—	—	—	—	1,108,022	1,295,427
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	530 〔32〕	516 〔30〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第46期より連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
5 当社は、第46期連結会計年度及び第47期中間連結会計期間については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。
6 当社は、平成20年4月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成20年4月3日付JQ証(上審)20第2号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期中間期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年3月
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	2,732.57	2,877.45
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	374.96	173.48
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—

（2）提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期中間期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年3月
売上高	(千円)	8,393,676	9,177,746	10,817,736	12,641,225	11,307,386	5,281,116
経常利益	(千円)	792,560	1,028,374	1,170,025	1,533,571	1,323,992	512,986
当期（中間）純利益	(千円)	411,429	529,488	669,327	742,127	730,792	299,311
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	274,895	274,895	274,895	308,895	308,895	308,895
発行済株式総数	(株)	197,360	197,360	197,360	199,360	199,360	199,360
純資産額	(千円)	3,112,818	3,542,940	4,103,426	4,741,376	5,423,971	5,666,734
総資産額	(千円)	6,076,556	6,153,003	6,989,898	8,103,241	7,721,582	7,595,801
1株当たり純資産額	(円)	15,372.00	17,444.97	20,234.23	23,782.99	27,206.92	28,424.63
1株当たり配当額（内、1株当たり中間配当額）	(円)	150 (—)	150 (—)	200 (—)	200 (—)	200 (—)	— (—)
1株当たり当期（中間）純利益	(円)	1,684.38	2,176.17	2,834.05	3,759.34	3,665.69	1,501.36
潜在株式調整後1株当たり当期（中間）純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.2	57.6	58.7	58.5	70.2	74.6
自己資本利益率	(%)	13.9	15.9	17.5	16.8	14.4	5.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	8.9	6.9	7.1	5.3	5.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	1,411,393	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△238,397	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△164,972	—	—
現金及び現金同等物の期末（中間期末）残高	(千円)	—	—	—	1,274,041	—	—
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	415 〔27〕	425 〔39〕	446 〔55〕	487 〔51〕	422 〔32〕	409 〔30〕

（注）1　売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　2　第44期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期以降の潜在株式調整後1株当たり当期（中間）純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
　　3　持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
　　4　株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
　　5　純資産額の算定にあたり、第45期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
　　6　第46期より連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しているため、第46期及び第47期中間期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末（中間期末）残高は記載しておりません。
　　7　従業員数は、第46期に株式会社CMC Solutions（子会社）設立に伴い、従業員の一部が転籍したため減少しております。
　　8　当社は、第45期事業年度については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第46期事業年度及び第47期中間会計期間については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。
　　9　当社は、平成20年4月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成20年4月3日付JQ証（上審）20第2号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
　　　なお、第42期、第43期及び第44期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期中間期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年3月
1株当たり純資産額	(円)	1,537.20	1,744.50	2,023.42	2,378.30	2,720.69	2,842.46
1株当たり配当額（内、1株当たり中間配当額）	(円)	15 (—)	15 (—)	20 (—)	20 (—)	20 (—)	— (—)
1株当たり当期（中間）純利益	(円)	168.44	217.62	283.40	375.93	366.57	150.14
潜在株式調整後1株当たり当期（中間）純利益	(円)	—	—	—	—	—	—

売上高

純資産額／総資産額

経常利益

1株当たり純資産額

（注）当社は平成20年4月2日付で株式1株につき10株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

当期（中間）純利益

1株当たり当期（中間）純利益

（注）当社は平成20年4月2日付で株式1株につき10株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

マーケティング事業

インターナル・マーケティング

顧客企業のマーケティング活動を促進するために、顧客企業の従業員等に対して、商品知識や販売手法あるいは企業理念についての教育、啓蒙活動等を行っております。また、顧客企業の従業員等に対し製品の販売・サービス活動において必要となる情報・資料提供などや業務改善・効率化支援なども行っております。

事例としましては、顧客企業の販売店スタッフ教育支援ツールの企画・制作、教育支援プログラムやWEBサイトの企画・制作、研修会の企画・運営等があります。

当社の他、中国の拠点である広州国超森茂森信息科技有限公司、大地新模式電脳制作有限公司も同分野の事業を行っております。

自動車の商品教育・販売活動教育の事例

シイエム・シイの社員が講師となって、研修会を運営しています。

当社社員がメーカーや販売店の方々に商品教育を実施

座学で商品特徴をレクチャー

サーキット走行前の研修風景

エクスターナル・マーケティング

一般顧客（最終消費者）に直接繋がるマーケティング活動を行っております。顧客企業の商品・サービスの販売促進のための幅広い支援や新商品に関わる各種会議・イベント等の運営支援を行っております。事例としましては、一般顧客に対するCS向上のための施策、商品訴求のためのコンテンツ作成、イベント・展示会等の事務局運営等があります。

インターナル・マーケティングと同様に、当社の他、中国の拠点である広州国超森茂森信息科技有限公司、大地新模式電脳制作有限公司も同分野の事業を行っております。

販売促進企画の事例

F1グローバルサイト

住宅設備機器の販売促進ツール

コンビニエンスストア経営者募集ツール

カスタマーサポート・マーケティング

一般顧客（最終消費者）が購入する商品または提供を受けるサービスについて、その適切かつ効率的な取扱いをサポートするのに必要となる情報・資料の制作などを行っております。

加えて、顧客企業内のスタッフが同様にその商品、サービスを適切かつ効率的に取り扱うために必要とする情報・資料の制作なども行っております。

具体的には、顧客企業の商品・サービスに関わる最終消費者向けの取扱説明書、修理・保守を行うスタッフ向けの修理書・施工説明書などの各種ドキュメントの企画・編集・制作を行っております。自動車、工作機械、家庭用電化製品、OA機器、住宅設備機器など様々な分野・種類のテクニカルドキュメントに対応しております。

中でも自動車の取扱説明書や修理書については、日本語、英語に限らず、海外の様々な言語にまで幅広く対応しております。

カスタマーサポート・マーケティングは、当社の主力分野であり、米国の営業拠点であるCMC PRODUCTIONS USA INC、中国の拠点である広州国超森茂森信息科技有限公司、大地新模式電脳制作有限公司も同分野の事業を行っております。

取扱説明書、修理書、解説書などの企画・編集の事例

トータルプリンティング

各種ドキュメントを中心とした印刷・製本を行っております。学校法人及び地方公共団体のパンフレットや小売業の顧客企業向けチラシなどの一般的な印刷も行っております。

印刷から製本まで一貫した制作システムを社内で持つことにより、制作時間の短縮と顧客情報の機密管理を可能にしております。

システム開発事業

コンピュータソフトウエア開発、人材派遣業を行っております。コンピュータに関わるソリューションの企画・提案、ソフトウエア開発要員の派遣、コンピュータソフトウエアパッケージの販売、コンピュータ本体及び周辺機器販売と人材派遣を主として行っております。

㈱CMC Solutionsが主として同分野の事業を行っております。

事業系統図

得　意　先

海　外	国　内
マーケティング事業 （インターナル・マーケティング、エクスターナル・マーケティング、カスタマーサポート・マーケティング、トータルプリンティング）	**システム開発事業** （ソフトウエア開発、人材派遣）

当　社

マニュアル制作
マニュアル制作

子会社
CMC PRODUCTIONS USA INC

技術支援

子会社
広州国超森茂森信息科技有限公司

翻訳サービス

技術支援

関連会社
大地新模式電脳制作有限公司

翻訳サービス

（所在地：在外）

人材派遣
事務委託手数料

子会社
※株式会社
CMC Solutions

※印は連結子会社

目　　　　　次

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年10月30日
【会社名】	株式会社シイエム・シイ
【英訳名】	CMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　龍　山　真　澄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区平和一丁目１番19号
【電話番号】	052(322)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　成　田　克　己
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区平和一丁目１番19号
【電話番号】	052(322)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　成　田　克　己
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額
	ブックビルディング方式による募集　467,500,000円
	売出金額
	(引受人の買取引受けによる売出し)
	ブックビルディング方式による売出し　550,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)
	ブックビルディング方式による売出し　165,000,000円
	(注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	250,000(注) 2

(注) 1 平成20年10月30日開催の取締役会決議によっております。
2 発行数については、平成20年11月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3 上記とは別に、平成20年10月30日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成20年11月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成20年11月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第３条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	250,000	467,500,000	255,750,000
計(総発行株式)	250,000	467,500,000	255,750,000

(注) １　全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２　上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

３　発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４　資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成20年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成20年11月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５　有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は550,000,000円となります。

６　本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

７　本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格(円)	引受価額(円)	払込金額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定(注)1	未定(注)1	未定(注)2	未定(注)3	100	自　平成20年11月26日(水) 至　平成20年12月1日(月)	未定(注)4	平成20年12月3日(水)

(注) 1　発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成20年11月14日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年11月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2　払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成20年11月14日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成20年11月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3　資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であり、平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年11月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4　申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5　株券受渡期日は、平成20年12月4日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6　申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7　申込みに先立ち、平成20年11月17日から平成20年11月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8　引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行　金山支店	名古屋市中区金山一丁目13番13号
株式会社三井住友銀行　上前津支店	名古屋市中区大須三丁目46番24号

(注)　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	未定	1　買取引受けによります。 2　引受人は新株式払込金として、平成20年12月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3　引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号　澁澤シティプレイス		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目４番１号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区日本橋三丁目６番２号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号		
髙木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目３番１－400号		
計	―	250,000	―

(注) 1　平成20年11月14日(金)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2　上記引受人と発行価格決定日(平成20年11月25日)に元引受契約を締結する予定であります。
3　引受人は、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
511,500,000	10,000,000	501,500,000

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,200円)を基礎として算出した見込額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額501,500千円については、設備資金(印刷設備の更新に411,000千円、基幹システムの再構築に300,000千円)の一部に充当する予定です。

(注) 1 「1　新規発行株式」の(注)３に記載の第三者割当増資の手取概算額上限153,450千円については、上記基幹システムの再構築費用に追加的に充当する予定であります。

2 設備資金の内容については、「第二部　企業情報　第３設備の状況　3　設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第２　【売出要項】

１　【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成20年11月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち 入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち 入札によらない 売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング 方式	250,000	550,000,000	横浜市青葉区美しが丘二丁目56番地10 橋本　香里　85,000株 名古屋市昭和区川名山町100番地 林　　幹治　75,000株 名古屋市昭和区川名山町100番地 鷲尾　美里　50,000株 愛知県一宮市大和町北高井字四辻174番地 嶋田　茂雄　20,000株 名古屋市北区西味鋺一丁目531番地の5 矢野　道夫　10,000株 名古屋市昭和区山手通４丁目1番地 杉山　武男　5,000株 愛知県小牧市大字岩崎900番地の41 佐橋　正巳　5,000株
計(総売出株式)	―	250,000	550,000,000	―

(注) 1　上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2　「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3　売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,200円)で算出した見込額であります。
4　売出数等については今後変更される可能性があります。
5　本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6　引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１ (注)２	未定 (注)２	自 平成20年11月26日(水) 至 平成20年12月1日(月)	100	未定 (注)２	引受人の本店及び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社	未定 (注)３

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第１ 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)１と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成20年11月25日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株券受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第１ 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)７に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち 入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち 入札によらない 売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング 方式	75,000	165,000,000	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社　75,000株
計(総売出株式)	―	75,000	165,000,000	―

(注) 1　オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2　オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成20年10月30日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　2　第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3　上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

4　「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5　売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,200円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1	自 平成20年 11月26日(水) 至 平成20年 12月1日(月)	100	未定 (注)1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	―	―

(注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1　ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、野村證券株式会社を主幹事会社として、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

2　第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である　林　幹治(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成20年10月30日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　75,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)１
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。(注)２
(4)	払込期日	平成20年12月18日(木)

(注)　1　募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成20年11月14日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2　割当価格は、平成20年11月25日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成20年12月4日から平成20年12月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3　ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である林幹治、売出人である橋本香里、鷲尾美里、嶋田茂雄、矢野道夫、杉山武男及び佐橋正巳並びに当社株主である林史子、佐々香予子、佐々優、佐々幸恭、佐々太希、鷲尾怜、佐々翔亮、鷲尾昴、橋本怜佳、橋本和実、龍山真澄、棚橋幸太郎、柘植幸弘、岩本信生、小林淑記、関誠、田島龍司、成田克己、トヨタ自動車株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成21年6月1日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の２倍以上であって、取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通じて行う取引所での売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成20年10月30日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成15年９月	平成16年９月	平成17年９月	平成18年９月	平成19年９月
売上高	(千円)	―	―	―	―	13,109,927
経常利益	(千円)	―	―	―	―	1,362,748
当期純利益	(千円)	―	―	―	―	747,521
純資産額	(千円)	―	―	―	―	5,447,649
総資産額	(千円)	―	―	―	―	8,207,810
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	―	27,325.69
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	3,749.60
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	―	―	―	―	66.4
自己資本利益率	(％)	―	―	―	―	14.7
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	348,857
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△476,555
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△39,872
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	―	―	―	―	1,108,022
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	― 〔―〕	― 〔―〕	― 〔―〕	― 〔―〕	530 〔32〕

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第46期より連結財務諸表を作成しております。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
４ 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
５ 当社は、第46期連結会計年度については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査を受けております。
６ 当社は、平成20年４月２日付で株式１株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における１株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成20年４月３日付ＪＱ証(上審)20第２号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成15年９月	平成16年９月	平成17年９月	平成18年９月	平成19年９月
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	―	2,732.57
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	374.96
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成15年９月	平成16年９月	平成17年９月	平成18年９月	平成19年９月
売上高	(千円)	8,393,676	9,177,746	10,817,736	12,641,225	11,307,386
経常利益	(千円)	792,560	1,028,374	1,170,025	1,533,571	1,323,992
当期純利益	(千円)	411,429	529,488	669,327	742,127	730,792
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	274,895	274,895	274,895	308,895	308,895
発行済株式総数	(株)	197,360	197,360	197,360	199,360	199,360
純資産額	(千円)	3,112,818	3,542,940	4,103,426	4,741,376	5,423,971
総資産額	(千円)	6,076,556	6,153,003	6,989,898	8,103,241	7,721,582
１株当たり純資産額	(円)	15,372.00	17,444.97	20,234.23	23,782.99	27,206.92
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円)	150 (―)	150 (―)	200 (―)	200 (―)	200 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	1,684.38	2,176.17	2,834.05	3,759.34	3,665.69
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	51.2	57.6	58.7	58.5	70.2
自己資本利益率	(％)	13.9	15.9	17.5	16.8	14.4
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(％)	8.9	6.9	7.1	5.3	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	1,411,393	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△238,397	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	△164,972	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	1,274,041	―
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	415 〔27〕	425 〔39〕	446 〔55〕	487 〔51〕	422 〔32〕

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれておりません。
2　第44期以前の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3　持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
4　株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
5　純資産額の算定にあたり、第45期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
6　第46期より連結財務諸表を作成しているため、第46期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7　従業員数は、第46期に株式会社CMC Solutions(子会社)設立に伴い、従業員の一部が転籍したため減少しております。
8　当社は、第45期事業年度については旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、第46期事業年度については金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査を受けています。
9　当社は、平成20年４月２日付で株式１株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における１株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成20年４月３日付ＪＱ証(上審)20第２号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第42期、第43期及び第44期の数値(１株当たり配当額については全ての数値)については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成15年９月	平成16年９月	平成17年９月	平成18年９月	平成19年９月
１株当たり純資産額	(円)	1,537.20	1,744.50	2,023.42	2,378.30	2,720.69
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円)	15 (—)	15 (—)	20 (—)	20 (—)	20 (—)
１株当たり当期純利益	(円)	168.44	217.62	283.40	375.93	366.57
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

昭和37年５月	株式会社名古屋レミントンランド・マイクロフィルムサービスを名古屋市東区に設立 図面文書などのマイクロフィルムサービス受託業務を開始
昭和41年５月	株式会社中部マイクロセンターに商号を変更、本社を名古屋市中区に移転 写真製版を中心としたオフセット印刷部門を開設
昭和44年12月	東京都中央区勝どきに東京事業部を開設、図面マイクロを中心とした業務を開始
昭和45年12月	パンチサービス受託業務を主業務とするＥＤＰ（電子データ処理システム）事業部を開設
昭和47年４月	ＥＤＰ事業部を独立させ株式会社中部システムズを名古屋市中区に設立 コンピュータオペレーション、プログラム受託業務を開始
昭和52年６月	トヨタ自動車販売株式会社（現　トヨタ自動車株式会社）のリペアマニュアル原稿作成業務の受託を開始
昭和54年８月	東京地区に翻訳を主業務とする株式会社イントランスを東京都中央区に設立
昭和55年10月	中部マイクロセンター印刷工場を名古屋市中川区に移転、新設 製版から印刷、製本に至る一貫体制を確立
昭和55年11月	中部マイクロセンター印刷工場を分社化し、株式会社中部印刷製本センターを名古屋市中川区に設立
平成元年10月	ＣＩを導入、中部マイクロセンターの商号を株式会社シイエム・シイに変更
平成２年６月	マニュアル企画制作部を愛知郡日進町（現　愛知県日進市）に移転
平成６年２月	当社が株式会社イントランス、株式会社中部システムズ、株式会社中部印刷製本センターを吸収合併し、新生株式会社シイエム・シイとして新たにスタート
平成８年10月	東京本部を東京都中央区の新社屋に移転
平成10年６月	アメリカの拠点としてロサンゼルスにCMC PRODUCTIONS USA INCを設立 資本金30万ドルを出資
平成13年１月	大阪営業所を大阪市西区に開設
平成14年４月	中国辛集市に大地新模式電脳制作有限公司を設立、北京市に事務所を開設 資本金50万人民元を出資
平成14年10月	キャリア・プロデュース事業部を開設し、人材派遣業務を開始
平成17年12月	中国広州市に、広州国超森茂森信息科技有限公司を設立 資本金102万人民元を出資
平成18年10月	ソフトウエア開発・人材派遣部門を分社化し、株式会社CMC Solutionsを名古屋市中区に設立（連結子会社） 資本金80百万円を出資

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社、連結子会社（㈱CMC Solutions）、非連結子会社かつ持分法非適用子会社（CMC PRODUCTIONS USA INC、広州国超森茂森信息科技有限公司）、持分法非適用関連会社（大地新模式電脳制作有限公司）で構成されており、マーケティング事業およびシステム開発事業を行っております。
当企業グループの事業内容および当社と関係会社に関わる位置付けは次のとおりです。

［マーケティング事業］
(1)インターナル・マーケティング
顧客企業のマーケティング活動を促進するために、顧客企業の従業員等に対して、商品知識や販売手法あるいは企業理念についての教育、啓蒙活動等を行っております。また、顧客企業の従業員等に対し製品の販売・サービス活動において必要となる情報・資料提供などや業務改善・効率化支援なども行っております。
事例としましては、顧客企業の販売店スタッフ教育支援ツールの企画・制作、教育支援プログラムやWEBサイトの企画・制作、研修会の企画・運営等があります。
当社の他、中国の拠点である広州国超森茂森信息科技有限公司、大地新模式電脳制作有限公司も同分野の事業を行っております。

(2)エクスターナル・マーケティング
一般顧客（最終消費者）に直接繋がるマーケティング活動を行っております。顧客企業の商品・サービスの販売促進のための幅広い支援や新商品に関わる各種会議・イベント等の運営支援を行っております。事例としましては、一般顧客に対するＣＳ向上のための施策、商品訴求のためのコンテンツ作成、イベント・展示会等の事務局運営等があります。
インターナル・マーケティングと同様に、当社の他、中国の拠点である広州国超森茂森信息科技有限公司、大地新模式電脳制作有限公司も同分野の事業を行っております。

(3)カスタマーサポート・マーケティング
一般顧客（最終消費者）が購入する商品または提供を受けるサービスについて、その適切かつ効率的な取扱いをサポートするのに必要となる情報・資料の制作などを行っております。
加えて、顧客企業内のスタッフが同様にその商品、サービスを適切かつ効率的に取り扱うために必要とする情報・資料の制作なども行っております。
具体的には、顧客企業の商品・サービスに関わる最終消費者向けの取扱説明書、修理・保守を行うスタッフ向けの修理書・施工説明書などの各種ドキュメントの企画・編集・制作を行っております。自動車、工作機械、家庭用電化製品、ＯＡ機器、住宅設備機器など様々な分野・種類のテクニカルドキュメントに対応しております。
中でも自動車の取扱説明書や修理書については、日本語、英語に限らず、海外の様々な言語にまで幅広く対応しております。
カスタマーサポート・マーケティングは、当社の主力分野であり、米国の営業拠点であるCMC PRODUCTIONS USA INC、中国の拠点である広州国超森茂森信息科技有限公司、大地新模式電脳制作有限公司も同分野の事業を行っております。

(4)トータルプリンティング
各種ドキュメントを中心とした印刷・製本を行っております。学校法人及び地方公共団体のパンフレットや小売業の顧客企業向けチラシなどの一般的な印刷も行っております。
印刷から製本まで一貫した制作システムを社内で持つことにより、制作時間の短縮と顧客情報の機密管理を可能にしております。

［システム開発事業］
コンピュータソフトウエア開発、人材派遣業を行っております。コンピュータに関わるソリューションの企画・提案、ソフトウエア開発要員の派遣、コンピュータソフトウエアパッケージの販売、コンピュータ本体及び周辺機器販売と人材派遣を主として行っております。
㈱CMC Solutionsが主として同分野の事業を行っております。

事業系統図は、以下の通りです。

※印は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 CMC Solutions	名古屋市中区	80,000	システム開発事業	100.0	当社に対し人材派遣を行っており、当社の給与・経理業務システムの一部を利用し指導を受けております。 役員の兼任　5名

(注) 1　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
　　 2　特定子会社に該当しません。
　　 3　有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
　　 4　上記以外に３社関係会社がありますが、いずれも非連結子会社、持分法非適用会社であるため記載は省略させていただきます。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング事業	439
システム開発事業	116
合計	555 〔 30 〕

(注) 1　従業員数は、就業人員であります。
　　 2　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
　　 3　臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年９月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
439 〔30〕	34.9	8.6	5,180

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
　　 2　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
　　 3　臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
　　 4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が堅調に推移するとともに、個人消費が緩やかに回復し、景気は拡大基調で推移しました。一方、当期後半においては、原油や素材価格が高騰し、また米国でのサブプライムローンの問題が生じる等、一部減速要因を残した不透明な状況も生じてきました。

このような経済環境のもと、当社グループは「真のマーケティングカンパニー」をめざし、ターゲットとする成長企業ならびに同分野に資源を投入し、グローバルマーケティング活動の強化や提案・制作・対応に関する品質の向上に取り組んでまいりました。

お取引先の企業内部の業務標準化、ブランド・商品・販売活動についての教育研修の企画・運営を行う「インターナル・マーケティング」、消費者に対するプロモーションを中心に、広告やイベント、各種コンテンツの企画・制作を行う「エクスターナル・マーケティング」、そして自動車ほか様々な分野の取扱説明書・修理書の企画・編集・制作を行う「カスタマーサポート・マーケティング」、これら３つのマーケティング・ソリューションを柱に、お取引先のマーケティング活動、事業活動が成功に至る一翼を担ってまいりました。その結果、当連結会計年度の業績としましては、売上高13,109百万円となり、営業利益1,300百万円、経常利益1,362百万円となりました。当期純利益は747百万円となりました。

（マーケティング事業）

インターナル・マーケティングは、各種会議・イベントの企画・運営や顧客サービスの適正化診断を推進していく案件等の受注により、売上高は1,587百万円となりました。エクスターナル・マーケティングは、販売促進ツールやノベルティ制作、ホームページコンテンツ制作等の案件受注があり、売上高は2,187百万円となりました。カスタマーサポート・マーケティングは、主力の自動車取扱説明書の環境が若干厳しいものではありましたが、売上高は6,169百万円となりました。印刷物の受注を主とするトータルプリンティングは、安定的な受注基盤を有していることもあり、売上高は1,180百万円となりました。その他については、主要顧客のマーケティング活動推進のために経営しておりますコンビニエンス店舗売上高等により183百万円となりました。

この結果、マーケティング事業は、売上高11,307百万円、営業利益1,255百万円となりました。

（システム開発事業）

ソフトウエア受託開発を主力とするシステム開発事業は、主要顧客における新規案件の受注や、新規顧客開拓を中心とした営業努力による受注案件の増加に伴い、売上高は1,802百万円、営業利益は38百万円となりました。

当中間連結会計期間（自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等が見られたものの、原油高等による原材料費の高騰や米国のサブプライムローン問題を端緒とした金融市場の混乱等により、景気の先行き不透明感が高まってまいりました。

このような経済環境のもと、当社グループは「真のマーケティングカンパニー」をめざし、自動車の新型車発売準備案件の受注拡大へ向けたプロジェクトを発足させ、全社展開をスタートいたしました。具体的には、新型車の主要特徴のマニュアル化、試乗会の企画運営、モーターショーでのコンテンツ制作までの一連の新型車発売準備案件を手掛けるものであり、当社グループのコアビジネス化をめざし取組みを開始しました。この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高6,287百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は571百万円、経常利益は597百万円となりました。また中間純利益は345百万円となりました。

（マーケティング事業）
　インターナル・マーケティングは、各種商品教育案件や店舗美化セミナー等の販売教育案件等の受注により、売上高は842百万円となりました。エクスターナル・マーケティングは、販売促進ツールやノベルティ制作、ホームページコンテンツ制作等の案件受注により、売上高は852百万円となりました。カスタマーサポート・マーケティングは、主力の自動車取扱説明書や修理書の企画・編集・制作の各分野で安定した受注が確保できたこと、更にはフォークリフト等の各種マニュアルの受注により売上高は2,880百万円となりました。印刷物の受注を主とするトータルプリンティングは、安定的な受注基盤を有していることもあり、売上高は606百万円となりました。その他については、主要顧客のマーケティング活動推進のために経営しておりますコンビニエンス店舗売上高が安定しており、売上高は99百万円となりました。
この結果、マーケティング事業は、売上高5,281百万円、営業利益482百万円となりました。

（システム開発事業）
　ソフトウエア受託開発を主力とするシステム開発事業は、主要顧客における安定受注及び新規案件の受注により、売上高は1,006百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）
当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,108百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
　当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、348百万円の収入となりました。これは主として、法人税等の支払額906百万円や売上債権の増加348百万円があったものの、税金等調整前当期純利益1,362百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
　当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、476百万円の支出となりました。これは主として、ＣＴＰ機器(電子刷版焼付装置)や本社ビル屋上広告塔設置等の有形固定資産の取得412百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
　当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、39百万円の支出となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

当中間連結会計期間（自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日）
当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,295百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
　当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、317百万円の収入となりました。これは主として、法人税等の支払額272百万円や仕入債務の減少128百万円による支出があったものの、税金等調整前中間純利益597百万円や売上債権の減少206百万円の収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
　当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、88百万円の支出となりました。これは主として、人事労務システム14百万円の購入による支出や印刷機の割賦購入による支出35百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
　当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、39百万円の支出となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度（自 平成18年10月１日 至 平成19年９月30日）及び当中間連結会計期間(自 平成19年10月１日 至 平成20年３月31日)における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成18年10月１日 至 平成19年９月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年10月１日 至 平成20年３月31日
	生産高(千円)	前年同期比(％)	生産高(千円)
マーケティング事業	8,007,464	―	3,865,566
システム開発事業	1,452,735	―	787,133
合 計	9,460,200	―	4,652,699

(注) １ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２ 金額は製造原価によっております。
３ セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

当社グループの取引は、企画・編集・制作の各段階で、仕様変更・内容変更が発生する場合が多く、その結果、受注金額の最終決定から売上計上（販売）までの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自 平成18年10月１日 至 平成19年９月30日）及び当中間連結会計期間(自 平成19年10月１日 至 平成20年３月31日）における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 自 平成18年10月１日 至 平成19年９月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年10月１日 至 平成20年３月31日
		販売高 (千円)	前年同期比 (％)	販売高 (千円)
マーケティング事業		11,307,386	―	5,281,116
(事業分類別)	インターナル・マーケティング	(1,587,488)	―	(842,053)
	エクスターナル・マーケティング	(2,187,178)	―	(852,821)
	カスタマーサポート・マーケティング	(6,169,235)	―	(2,880,202)
	トータルプリンティング	(1,180,072)	―	(606,421)
	その他	(183,411)	―	(99,616)
システム開発事業		1,802,541	―	1,006,501
合 計		13,109,927	―	6,287,617

(注) １ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２ 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度 自 平成18年10月１日 至 平成19年９月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年10月１日 至 平成20年３月31日	
	販売高(千円)	割合(％)	販売高(千円)	割合(％)
トヨタ自動車株式会社	6,150,594	46.9	2,603,852	41.4

３ セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「真のマーケティングカンパニーとして社会に感動を提供する」を経営ビジョンに掲げ、以下のミッションを経営課題としております。このミッションを着実に遂行し、お取引先に期待される企業グループを目指し、総合力の向上・強化に努めてまいります。

(1)人材育成
当社グループは、社員の能力開発と採用活動に全社を挙げて取り組んでおります。
市場や環境の変化に迅速・柔軟に対応しうる、従来の仕組みにとらわれない自主性と責任感に溢れた「人財」の育成と能力開発に注力しております。また、全社的な新卒採用プロジェクトを結成し、当社グループの未来を担う魅力溢れる優秀な「人財」を確保し、企業ブランドの構築を目指しております。
さらに、グローバルマーケティング活動を強化・推進するため、グローバルビジョン（国際的な市場動向）に適応し、国際市場を積極的に創造していけるグローバルな人材育成を強化してまいります。

(2)戦略的活動
中期目標達成に向けて、ターゲットとする市場に対するソリューションの選択と集中を強化しております。
営業部門は、ターゲットとする市場に対し、主要取引先・新規取引先に対する戦略を明確にし、焦点を絞り込み、情報収集や仕掛けを施すことにより、不断に新たな市場を開拓する営業活動を展開してまいります。
マーケティング企画・制作部門は、市場競争力の高いソリューションを提供し、マーケティングカンパニーとして他社に秀でた提案品質と顧客対応品質の向上を目指しております。
管理部門は、内部統制システムの構築及びリスクマネジメントの強化を図り、攻守にバランスの取れた組織体の実現を推進しております。

(3)社会的責任
当社グループは、お客様、株主、従業員、地域の方々など、広く社会にとって有用な存在であるべく、法令を遵守し、社会的良識をもって事業活動を展開しております。既に、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）、プライバシーマーク、ISO14001（環境マネジメントシステム）、ISO9001（品質マネジメントシステム）を取得しておりますが、全社員および関連協力先へのより一層の周知徹底により、その遵守を図るとともに、より企業価値を高めるためにＣＳＲ（企業の社会的責任）重視の経営を一層推進してまいります。

(4)ノウハウの共有
当社グループは、マーケティング活動の英知を積極的に結集し、お客様にとって最適なソリューションを提供するために、ナレッジマネジメントを強化し、組織力の強化と意識改革を図ってまいります。
全部門が、市場競争力の高いコアテクノロジーの明確化と高品質の継続を維持するため、社内イントラネット、社内報、事例発表会等を最大限活用し、ノウハウを個人としてではなく組織として蓄積し、全社員への「見える」化を推進し強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示をしております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1)景気変動によるリスク

当社グループを含めたマーケティング会社・システム開発会社の業績は、景気の影響を受けやすい傾向にあります。顧客企業が、景気悪化に伴い事業縮小・販売店舗の撤廃・統廃合などのリストラクチャリングを行うことや、製品開発の遅れなどで、当社グループが提供するサービス領域が縮小される可能性があるためです。

当社グループは、サービス内容の多様化や、国際市場への進出を図るなど、景気の影響を受けにくい事業構造の形成に努力しております。しかし、当社グループの国内売上高は、全売上高の99.9%（平成19年９月期）を占めているため、国内景気の変動に伴う国内主要顧客企業の動向により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)取引に伴うリスク

当社グループは、マーケティング事業を遂行するにあたり、コンサルティング会社や調査会社、広告会社、制作プロダクション、セールスプロモーション会社、ＰＲ会社、印刷会社などに業務委託を行っております。マーケティング業界においては、様々な事情により、計画や内容に、突然の変更が生じることが少なくありません。その結果、顧客企業や業務委託先会社との間で、不測の事故や紛争が生じる可能性があります。

当社グループでは、顧客企業と基本契約を締結するなど、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、顧客企業の倒産などが生じた際に、実施したマーケティングサービスや広告メディア掲載料金の支払を受けられないにもかかわらず、業務委託先会社に対して支払債務を負担することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)製品の品質にかかるリスク

当社グループは、自動車を中心とした技術情報マニュアルや商品教育・販売促進に関わる各種マニュアルの企画・編集・制作及び印刷を行っております。当社グループにおいて、企画・編集・制作時のミスや印刷時のミスプリント、乱丁等が発生し損害金額が大きかった場合、当社グループの信用が失墜し、業績に影響を与える可能性があります。

(4)特定の取引先への高い依存

当社売上高のうち、主要顧客であるトヨタ自動車株式会社に対する売上高の割合は、平成18年９月期において46.6%（単体売上高比）、平成19年９月期において46.9%（連結売上高比）となっており同社への売上・利益依存度は高い水準となっております。

このため、何らかの事情により同社との取引が縮小された場合は、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5)競合によるリスク

①同業他社との競合

わが国におけるマーケティング業界は、コンサルティング会社、調査会社、広告会社、セールスプロモーション会社、ＰＲ会社間において、激しい競合が行われております。今後、マーケティング業界内企業の事業統合や、外資系企業による日本市場への参入により、将来顧客企業の獲得をめぐる競合が激しくなる可能性があります。

将来、そのような状況が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②隣接業種および新規参入企業との競合

当社グループの事業領域が拡大するにつれて、シンクタンクなど隣接業種との競合が生じる機会も増加してきます。また、インターネットを利用したコミュニケーションシステム構築・運用などの事業領域においては新規参入企業も多く、これら企業と当社グループは競合する関係にあります。今後、これらの事業領域におけるノウハウの構築、業務効率化等の当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)法規制に関するリスク
①個人情報漏洩によるリスク
当社グループでは、マーケティング事業を遂行するに当たり、顧客企業の機密情報や個人情報を取得、利用する場合があります。当社は、IS027001及びプライバシーマークを取得し、グループを含め諸規程の制定、役員・従業員・パート社員への研修の実施、管理体制の体系化、システム構築・運用の強化を実施しておりますが、今後、外部からの不正アクセスなどにより機密情報・個人情報の流出に代表される重大なトラブルが生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システム開発事業（人材派遣含む）にかかる法的規制
当社グループにおけるシステム開発事業（人材派遣含む）に関わる法的規制は、労働基準法や労働者派遣法、個人情報保護法、著作権法、不正アクセス防止法等があります。これらについては、顧客企業との業務請負契約や派遣契約の締結、社内就業規則やライセンス・ソフトウエア管理規程等の整備、IS027001認証取得による社内管理体制の確立等により法令遵守に努めております。しかしながら、法改正や法令違反等が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③その他
今後、マーケティング活動や広告・制作物の表現内容などに新たに影響を及ぼす法令、各種規制が採用もしくは強化された場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)コンピュータウィルスによるリスク
当社グループでは、コンピュータウィルスの侵入を防ぐためにハード・ソフトによるチェック機能のほかIS0-27001で制定した諸規程をはじめとする各種ルールにて役員・従業員・パート社員に対しウィルスチェックを義務付けております。しかしながら、これらのチェックを潜り抜け外部から持ち込まれたコンピュータウィルスにより、機密情報・個人情報の流出による重大なトラブルや、基幹システムの停止による業務遅延が生じ、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下などの悪影響を受ける可能性があります。

(8)訴訟等について
平成20年９月30日現在、当社グループは業績に重大な影響を与える訴訟には関与しておりません。しかしながら、当社グループは、マーケティング活動全般に関連して提起される、取引先、各種団体、消費者または知的財産権の所有者らによる第三者の知的財産権を侵した場合等の訴訟に、直接または間接的に関与する可能性があります。

(9)優秀な人材の確保
当社グループが継続的な成長を続けるためには、優秀な人材を確保し教育・育成していくことが重要課題の一つであると認識しております。そのため、当社グループは、採用活動の全社的強化および能力開発体制の構築等、優秀な人材の獲得、育成に努めております。しかしながら、当社グループが求める人材を計画通り確保し育成できなかった場合、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)自然災害、人災等について
当社グループは、国内では愛知県、東京都、大阪府に本社および拠点があり、海外では米国、中国に関係会社があります。今後、局地的な水害や地震等の自然災害や火災、暴動、テロ等の人災が発生した場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)システム開発事業におけるシステム障害について
当社グループにおけるシステム開発事業は、納品前に顧客とテストを繰り返し行い、顧客の最終受入テストの合格をもって納品となるため、システム障害が発生するケースは極めて低いものと認識しております。しかしながら、自然災害、コンピュータウィルス等の事故あるいは人為的なミスによりシステムが損害を受け機能しなくなる危険性を完全に排除することはできないため、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】
該当事項はありません。

6 【研究開発活動】
該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態の分析

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,542百万円であります。主な内訳は、受取手形及び売掛金2,536百万円、現金及び預金1,108百万円であります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は3,665百万円であります。主な内訳は、土地1,784百万円、建物及び構築物644百万円であります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,302百万円であります。主な内訳は、支払手形及び買掛金1,213百万円であります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は457百万円であります。主な内訳は、退職給付引当金351百万円であります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は5,447百万円であります。主な内訳は、利益剰余金4,852百万円であります。

当中間連結会計期間（自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日）

①流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ27百万円減少し、4,514百万円となりました。これは主に、現金及び預金が187百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が206百万円減少したことによるものであります。

②固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ54百万円減少し、3,611百万円となりました。これは主に建物及び構築物が30百万円減少したことによるものであります。

③流動負債

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ398百万円減少し、1,904百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が128百万円、賞与引当金が44百万円減少したことによるものであります。

④固定負債

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ27百万円増加し、485百万円となりました。これは主に、退職給付引当金11百万円、役員退職慰労引当金16百万円増加したことによるものであります。

⑤純資産

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ288百万円増加し、5,736百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,108百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、348百万円となりました。これは主として、法人税等の支払額906百万円や売上債権の増加348百万円があったものの、税金等調整前当期純利益1,362百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、476百万円の支出となりました。これは主として、ＣＴＰ機器(電子刷版焼付装置)や本社ビル屋上広告塔設置等の有形固定資産の取得412百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
　当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、39百万円の支出となりました。これは、配当金の支払いによるものであります。

当中間連結会計期間（自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日）
　当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,295百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
　当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、317百万円の収入となりました。これは主として、法人税等の支払額272百万円や仕入債務の減少128百万円による支出があったものの、税金等調整前中間純利益597百万円や売上債権の減少206百万円の収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
　当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、88百万円の支出となりました。これは主として、人事労務システム14百万円の購入による支出や印刷機の割賦購入による支出35百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
　当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、39百万円の支出となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

(3)経営成績の分析
　当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）
　当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が堅調に推移するとともに、個人消費が緩やかに回復し、景気は拡大基調で推移しました。一方、当期後半においては、原油や素材価格が高騰し、また米国でのサブプライムローンの問題が生じる等、一部減速要因を残した不透明な状況も生じてきました。
　このような経済環境のもと、当社グループは「真のマーケティングカンパニー」をめざし、ターゲットとする成長企業ならびに同分野に資源を投入し、グローバルマーケティング活動の強化や提案・制作・対応に関する品質の向上に取り組んでまいりました。
　また、ソフトウエア受託開発を主力とするシステム開発事業は、主要顧客における新規案件の受注や、新規開拓を中心とした営業努力による案件受注に注力してまいりました。

（売上高）
　当連結会計年度の売上高は、13,109百万円となりました。
　マーケティング事業においては、インターナル・マーケティングは、各種会議・イベントの企画・運営や顧客サービスの適正化診断を推進していく案件等の受注により、売上高は1,587百万円となりました。エクスターナル・マーケティングは、販売促進ツールやノベルティ制作、ホームページコンテンツ制作等の案件受注があり、売上高は2,187百万円となりました。カスタマーサポート・マーケティングは、主力の自動車取扱説明書が前年と比較し若干厳しい状況ではありましたが、全体としての売上高は6,169百万円となりました。印刷物の受注を主とするトータルプリンティングは、安定的な受注基盤を有していることもあり売上高は1,180百万円となりました。その他については、主要顧客のマーケティング活動推進のために経営しておりますコンビニエンス店舗売上高が安定しているものの、システム開発事業および人材派遣事業を分社化したため、売上高は183百万円となりました。
　システム開発事業においては、主要顧客を中心に新規案件の受注により売上高は1,802百万円となりました。

（売上総利益）
　売上総利益は、主力である技術情報ドキュメントの企画・編集・制作分野の安定した受注確保や、各種販売促進ツールやノベルティ制作等の受注確保等により、3,458百万円となりました。

（営業利益）
　営業利益は、社内管理体制の充実を図るための人件費の増加等の影響があり、1,300百万円となりました。

（経常利益）
経常利益は、廃棄物売却収入、保険金収入、受取配当金などにより、1,362百万円となりました。

（当期純利益）
当期純利益は、固定資産除却損、法人税等及び法人税等調整額により、747百万円となりました。

当中間連結会計期間（自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日）
当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等が見られたものの、原油高等による原材料費の高騰や米国のサブプライムローン問題を端緒とした金融市場の混乱等により、景気の先行き不透明感が高まってまいりました。
このような経済環境のもと、当社グループは「真のマーケティングカンパニー」をめざし、自動車の新型車発売準備案件の受注拡大へ向けたプロジェクトを発足させ、全社展開をスタートいたしました。具体的には、新型車の主要特徴のマニュアル化、試乗会の企画運営、モーターショーでのコンテンツ制作までの一連の新型車発売準備案件を手掛けるものであり、当社グループのコアビジネス化をめざし取組みを開始しました。

（売上高）
当中間連結会計期間の売上高は、6,287百万円となりました。
インターナル・マーケティングは、各種商品教育案件や店舗美化セミナー等の販売教育案件等の受注により、売上高は842百万円となりました。エクスターナル・マーケティングは、販売促進ツールやノベルティ制作、ホームページコンテンツ制作等の案件受注により、売上高は852百万円となりました。カスタマーサポート・マーケティングは、主力の自動車取扱説明書や修理書の企画・編集・制作の各分野で安定した受注が確保できたこと、更にはフォークリフト等の各種マニュアルの受注により売上高は2,880百万円となりました。印刷物の受注を主とするトータルプリンティングは、安定的な受注基盤を有していることもあり、売上高は606百万円となりました。その他については、主要顧客のマーケティング活動推進のために経営しておりますコンビニエンス店舗売上高が安定しており、売上高は99百万円となりました。
ソフトウエア受託開発を主力とするシステム開発事業は、主要顧客における安定受注及び新規案件の受注により、売上高は1,006百万円となりました。

（売上総利益）
売上総利益は、主力である技術情報ドキュメントの企画・編集・制作分野の安定した受注確保により、1,618百万円となりました。

（営業利益）
営業利益は、社内管理体制の充実を図るための人件費の増加等の影響があり、571百万円となりました。

（経常利益）
経常利益は、廃棄物売却収入、保険金収入などにより、597百万円となりました。

（中間純利益）
中間純利益は、固定資産除却損、法人税等及び法人税等調整額により、345百万円となりました。

第３　【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は143百万円であります。

内訳は、有形固定資産131百万円、無形固定資産12百万円で、主なものは企業ブランドを高めることを目的とする本社屋上広告塔の設置25百万円の他、ＣＴＰ機器（電子刷版焼付装置）の購入50百万円、車両購入18百万円等であります。これらの資金は自己資金で賄っております。

なお、重要な設備の除却売却等はありません。

当中間連結会計期間（自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日）

当中間連結会計期間において実施いたしました設備投資の総額は、61百万円であります。

内訳の主なものは、人事労務システムの導入14百万円、本社ビル女子トイレの改修12百万円、J-SOX対応システムの導入11百万円、車両の購入5百万円であります。これらの資金は自己資金で賄っております。

なお、重要な設備の除却売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社 (名古屋市中区)	マーケティング 事　業	営業用 生産用	252,980	66,072	754,400 (584.15)	47,103	1,120,556	129
中川センター (名古屋市中川区)	マーケティング 事　業	営業用 生産用	107,948	227,447	358,794 (2,331.92)	616	694,806	39
日進センター (愛知県日進市)	マーケティング 事　業	営業用	162,489	1,511	140,194 (583.75)	9,897	314,092	176
東京本部 (東京都中央区)	マーケティング 事　業	営業用	46,559	4,784	514,909 (160.78)	6,130	572,384	53
大阪営業所 (大阪府大阪市)	マーケティング 事　業	営業用	1,505	―	― (―)	858	2,364	6

(注) １　上記金額には消費税等は含まれておりません。

２　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

３　現在休止中の設備はありません。

4　上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料（千円）	リース 契約残高（千円）
本社 (名古屋市中区)	マーケティング事業	営業用・生産用	10,100	13,106
中川センター (名古屋市中川区)	マーケティング事業	生産用	12,679	25,330

(2) 国内子会社

平成20年３月31日現在

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
㈱CMC Solutions (名古屋市中区)	システム開発 事　　業	営業用 生産用	7,878	2,887	― (―)	5,956	16,722	107

(注) 1　上記金額には消費税等は含まれておりません。

2　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3　現在休止中の設備はありません。

4　上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料（千円）	リース 契約残高（千円）
㈱CMC Solutions (名古屋市中区)	システム開発事業	営業用・生産用	7,745	14,730

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年９月30日現在

	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総　額（千円）	既支払額（千円）				
提出会社	本　社（名古屋市中区）	マーケティング事業	バックアップ・サーバー	33,000	－	自己資金	平成21年４月	平成21年４月	－
			ネット環境リプレース	37,000	－	自己資金	平成21年５月	平成21年５月	－
			基幹システム再構築	300,000	－	増資資金及び自己資金	平成21年９月	平成22年９月	－（注２）
	中川センター（名古屋市中川区）	マーケティング事業	４色印刷機	165,000	－	増資資金	平成20年12月	平成20年12月	製本能力50％増（注３）
			オンデマンド印刷機	46,000	－	増資資金	平成21年12月	平成21年12月	－
			中綴じ機	35,000	－	増資資金	平成22年５月	平成22年５月	－（注４）
			４色印刷機	165,000	－	増資資金及び自己資金	平成23年５月	平成23年５月	－（注５）

(注) １　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２　重要な設備の除却等にあります基幹システムとの取替えによるものであります。

３　重要な設備の除却等にあります２色印刷機との取替えによるものであります。

４　重要な設備の除却等にあります中綴じ機との取替えによるものであります。

５　重要な設備の除却等にあります４色印刷機との取替えによるものであります。

(2) 重要な設備の除却等

平成20年９月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）	除却等の予定年月	除却等による減少能力
提出会社	本　社（名古屋市中区）	マーケティング事業	基幹システム	41,295	平成22年９月	－
	中川センター（名古屋市中川区）	マーケティング事業	２色印刷機	18,893	平成20年12月	－
			中綴じ機	2,938	平成22年５月	－
			４色印刷機	18,028	平成23年５月	－

(注) １　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２　帳簿価額は、当中間連結会計期間末の残高を記載しております。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,970,000
計	7,970,000

(注) 1　平成20年３月14日開催の臨時株主総会決議により定款変更が行われ、発行可能株式総数は197,000株増加し、また、同日開催の取締役会決議により、平成20年４月２日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,173,000株増加し、7,970,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	1,993,600	非上場
計	1,993,600	―

(注) 1　普通株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない標準となる株式であります。

2　平成20年３月14日開催の取締役会決議により、平成20年４月２日付で株式分割いたしました。
これにより株式数は1,794,240株増加し、発行済株式総数は1,993,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

臨時株主総会の決議日（平成18年８月31日）

区　分	最近事業年度末現在 (平成19年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年９月30日)
新株予約権の数（個）	40,000（注) 1	40,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000	400,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,000	1,700
新株予約権の行使期間	平成20年９月27日～ 平成28年９月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　17,000 資本組入額　8,500	発行価格　1,700 資本組入額　850
新株予約権の行使の条件	①株券が日本国内の証券取引所に上場した場合は、上場の時から１年を経過した後に限る。 ②当社の取締役、執行役員、監査役または使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役または使用人の地位をいずれも喪失していないことを要する。ただし、当該地位を任期満了による退任および定年退職等、その他取締役会が正当な理由があると認め、書面で通知をした場合は地位喪失の日から２年間新株予約権を行使できる。 ③その他の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき「新株予約権契約」に定める。	同左

区　分	最近事業年度末現在 (平成19年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年９月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他一切の処分ができないものとする	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 1　新株予約権の目的である株式の種類および数は、１個につき普通株式１株であります。

2　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数　＝　調整前株式数　× 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使または自己株式移転の場合を除く）を行う場合は、次の算式により一株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端株は切り上げるものとする。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行（処分）株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数}$$

3　平成20年３月14日開催の取締役会決議により、平成20年４月２日付で１株を10株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年９月22日	2,000	199,360	34,000	308,895	―	222,555
平成20年４月２日	1,794,240	1,993,600	―	308,895	―	222,555

(注)　1　有償第三者割当　割当先　当社役員等　発行価格 17,000円　資本組入額 17,000円

2　平成20年４月２日に、平成20年４月１日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を１株につき10株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成20年９月30日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数　100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	6	―	3	―	―	35	44	―
所有株式数(単元)	―	1,700	―	1,400	―	―	16,833	19,933	300
所有株式数の割合(％)	―	8.53	―	7.02	―	―	84.45	100.00	―

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,993,300	19,933	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,993,600	—	—
総株主の議決権	—	19,933	—

② 【自己株式等】

平成20年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年８月31日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年８月31日　臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	①取締役10名 ②従業員２名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」をご参照下さい。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要政策のひとつとして重視するとともに、将来にわたる社業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

配当につきましては、安定性を重視しつつ、変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通しおよび資金状況等を総合的に勘案して決定してまいります。なお、当社は中間期での配当は現在のところ実施しておりません。株主への中間期での利益還元は、将来的な課題として考えております。

平成19年９月期の配当につきましては、上記方針に基づき当期は１株当たり200円の配当を実施いたしました。

この結果、当期の配当性向は5.5%となりました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、アジアなどの海外市場における営業基盤の整備、ならびに当社経営基盤の整備・拡充等に有効に活用し、当社の競争力および収益力の向上を図ってまいる所存です。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第５項の規定に基き、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)　基準日が第46期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成19年12月20日 定時株主総会決議	39,872	200

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会　長	―	林　　幹治	昭和8年8月10日	昭和32年４月 昭和35年３月 昭和37年５月 平成14年12月	大阪トヨペット株式会社入社 同社退社 当社設立　代表取締役社長就任 取締役会長就任(現任)	注2	618,110
代表取締役 社　長	―	龍 山 真 澄	昭和27年1月2日	昭和52年３月 平成４年４月 平成５年11月 平成８年12月 平成14年12月	当社入社 東京事業部部長 取締役就任　東京事業部長 常務取締役就任　東京本部長兼 第２営業本部長 代表取締役社長(現任)	注2	30,300
取締役	営業本部長	関　　　誠	昭和25年11月28日	昭和48年３月 平成16年12月 平成18年10月 平成18年12月	トヨタ自動車株式会社入社 同社退社 当社入社 専務取締役就任　第１営業本部長 専務取締役営業本部長 取締役就任（現任）営業本部長（現任）	注2	1,000
取締役	マーケティング 本部長	佐々　幸恭	昭和39年８月28日	平成３年８月 平成４年９月 平成４年10月 平成９年12月 平成10年６月 平成16年２月 平成17年４月	大河内紙業株式会社入社 同社退社 当社入社 取締役就任　第２営業本部部長 CMC PRODUCTIONS USA INC 取締役社長就任 同社取締役社長退任 取締役マーケティング本部長（現任）	注2	24,940
取締役	東京本部長	小林　淑記	昭和35年12月23日	昭和59年４月 平成９年４月 平成14年12月	当社入社 東京本部営業部長 取締役就任（現任）東京本部長（現任）	注2	11,880
取締役	管理本部長	成田　克己	昭和29年４月25日	昭和53年４月 平成17年６月 平成17年12月 平成18年４月 平成18年５月 平成18年12月 平成20年１月 平成20年４月	株式会社東海銀行入行（現三菱東京UFJ銀行） 当社出向 管理本部長兼経理部長兼総務部長 株式会社三菱東京UFJ銀行退行 当社入社　管理本部長兼経理部長 取締役就任（現任） 管理本部長兼経理部長兼総務部長 管理本部長（現任）	注2	500
監査役 （常勤）	―	深見　裕康	昭和21年５月２日	昭和46年４月 平成10年10月 平成11年５月 平成11年６月 平成18年12月	株式会社東海銀行入行（現三菱東京UFJ銀行） 株式会社東海総合研究所出向 （現三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式 会社） 株式会社東海銀行退行 株式会社東海総合研究所取締役就任 会員事業部長 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社 退社 当社監査役就任（現任）	注3	-
監査役 （非常勤）	―	杉山　武男	昭和17年１月12日	昭和35年４月 平成８年６月 平成９年１月 平成９年２月 平成９年12月 平成14年12月 平成17年12月	株式会社東海銀行入行（現三菱東京UFJ銀行） 当社出向 株式会社東海銀行退行 当社入社　経理部長 取締役就任 管理本部長 取締役退任　監査役就任（現任）	注3	12,500
監査役 （非常勤）	―	後藤　武夫	昭和20年４月10日	昭和47年４月 昭和54年４月 平成18年12月	弁護士登録 後藤武夫法律事務所開設　所長就任（現任） 監査役就任（現任）	注3	-
計							699,230

(注) 1．監査役　深見裕康、後藤武夫は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

2．取締役の任期は、平成19年９月期に係る定時株主総会終結のときから平成21年９月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

3．監査役の任期は、平成19年９月期に係る定時株主総会終結のときから平成23年９月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

4．取締役　佐々幸恭は、取締役会長　林幹治の娘婿であります。

5．当社ではコーポレートガバナンス強化による経営の効率化・責任の明確化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応する経営体制の構築のため執行役員制度を導入しております。

執行役員は10名で、代表執行役員　龍山真澄、執行役員副社長　関誠、専務執行役員　佐々幸恭、常務執行役員　小林淑記、執行役員　成田克己の取締役兼執行役員の他、常務執行役員　佐橋正巳、常務執行役員　柘植幸弘、常務執行役員　棚橋幸太郎、常務執行役員　田島龍司、執行役員　近藤幸康で構成しております。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
　当社は、企業活動を支えるステークホルダーの利益を最重視しており、企業価値の向上と社会的信頼に応える上でもコーポレート・ガバナンス機能の充実が最重要課題であると認識しております。
　経営の効率性および透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、組織体制の整備に取り組んでおります。

　当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
①取締役会
　取締役会は６名の取締役で構成しており、毎月１回開催しております。
　取締役６名のうち５名は取締役兼執行役員であり、取締役会長、代表取締役社長を除いた４名が各本部組織単位を統括管理しております。取締役会は、執行役員の職務執行状況を監督するのみでなく、当社経営における最高の意思決定機関でもあります。
　また、業務執行については、担当役員（執行役員）が職務権限規程に基づいて組織運営を行い、的確な意思決定のできる体制づくりに努めております。

②監査役会
　当社は監査役会を設置しており、毎月１回開催しております。監査役会は３名体制とし、社外監査役２名（常勤・非常勤各１名）、社内監査役１名（非常勤）とし、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。
　なお、社外監査役につきましては当社との間に利害関係はなく、監査機能の強化を図っております。

③執行役員制度
　当社は、平成18年12月から執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会で選任され会社の業務執行を推進いたします。

④経営企画会議
　経営企画会議は、取締役、執行役員、監査役及び子会社㈱CMC Solutions代表取締役の計15名で構成しており、毎月１回開催しております。各部単位での売上高及び営業利益予算実績対比、主力得意先販売状況、各部トピックス等経営に影響を与える事項についていち早く共有し対処できる体制づくりを目指しております。

(3)内部統制システムの整備の状況

当社は、平成20年３月14日開催の取締役会において、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しております。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・取締役は、「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、「取締役会規則」等の行動規範に基づき職務を執行し、取締役会を通じて代表取締役の業務執行の監視、監督を行う。また、法令遵守体制にかかる規程を整備し、コンプライアンス体制の整備を行う。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。
・監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の業務執行の状況について監査を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」に基き、適切に保存及び管理を行う。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制
・代表取締役社長をリスクに関する統括責任者とする。
・部門ごとに対応すべきリスクについては、各部門が予防・対策に努めることとするほか、情報セキュリティおよび個人情報保護に関しては、「ＩＳＰ関連規程」に基いて対応する。
・内部監査部門である内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施するとともに、統括責任者に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
・中期経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を管理する。
・取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にするとともに、執行役員へ権限を委譲し、職務執行を効率的かつ迅速に行う。
・重要な経営課題について、取締役・執行役員他で構成される経営企画会議で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、社内規程の周知徹底と職務に関連した法令の遵守を徹底するために、定期的に教育を行う。
・「内部通報制度」を整備し、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。
・内部監査部門である内部監査室は、使用人の職務執行の状況について、定期的に内部監査を行う。

⑥当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項の決定には、子会社と十分に協議した上で当社取締役会の承認を行うことにより子会社の経営管理を行う。
・シイエム・シイグループにおける企業倫理の徹底、コンプライアンス経営を推進するため、「内部通報制度」を活用する。
・監査役と内部監査部門である内部監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・監査役は、内部監査部門である内部監査室等に所属する使用人から監査役職務を補助すべき使用人を指名できるものとする。

⑧前号の使用人の取締役から独立性に関する事項
・前号⑦の使用人の独立性を確保するため、配置する使用人の人事異動及び考課等については、事前に監査役会の同意を得る。

⑨取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会、経営企画会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な書類を適時閲覧し、必要に応じて、取締役および使用人に対して、職務執行についての報告を求めることができる。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合は、速やかに報告する。
・監査役は、会計監査人より、取締役および使用人の業務の適法性・妥当性について報告を受ける。
また、内部監査部門である内部監査室より、監査結果について報告を受ける。
・取締役が整備する「内部通報制度」による通報状況について報告を受ける。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は、代表取締役、会計監査人および内部監査部門である内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に弁護士等の外部専門家の支援を受けることができる。

（注）　ＩＳＰとは、「Information Security Management System（情報セキュリティマネジメントシステム）」と「Pマーク（プライバシーマーク）」から派生した当社の造語です。

(4)内部監査、監査役監査、会計監査の状況

①内部監査室

当社は、社長直轄の業務監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室は室長１名、室員１名の計２名で構成しており、監査計画に基づく内部監査を実施しております。

また、内部監査室は、監査役・監査法人と定期的な情報・意見交換を行い、常に連携を取り合う体制を構築しております。

②監査役監査

監査役は、現在３名で構成しております。毎月開催される取締役会および経営企画会議等の重要会議に出席しており、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。また、内部監査室や会計監査人と定期的な情報・意見交換を行い常に連携を取り合い、それぞれの監査の実効性の向上を図っております。

③会計監査の状況

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

指定社員　　業務執行社員　　松岡正明
指定社員　　業務執行社員　　水野信勝

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、会計士補等９名、その他３名であります。

なお、継続監査年数に関しましては、いずれも７年以内のため、記載を省略しております。

(5)役員報酬

取締役に支払った報酬　　　　81,450千円（平成19年９月期において社外取締役はおりません）
監査役に支払った報酬　　　　17,200千円（うち社外監査役２名　11,650千円）

なお、報酬の額には上記のほか、第45期定時株主総会において決議された役員賞与110,000千円の支払いがあります。

(6)監査報酬の内容

監査法人トーマツに対する報酬の内容は、次のとおりであります。

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	13,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	－　千円
	13,000千円

(7)取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

(8)中間配当

当社は、株主への利益還元の機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年３月31日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

(9)取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を充分に発揮できることを目的として、会社法第423条第１項の責任について、取締役会の決議によって免除することができる旨定款にて定めております。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(11)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表並びに中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2)　当連結会計年度（平成18年10月１日から平成19年９月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(3)　当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(4)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

　なお、前事業年度(平成17年10月１日から平成18年９月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年10月１日から平成19年９月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(5)　当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

　当社は、前事業年度(平成17年10月１日から平成18年９月30日まで)の財務諸表については、旧証券取引法第193条の２の規定に基づき、当連結会計年度(平成18年10月１日から平成19年９月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年10月１日から平成19年９月30日まで)の財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成19年10月１日から平成20年３月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年10月１日から平成20年３月31日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度末 (平成19年9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)				
Ⅰ 流動資産				
1 現金及び預金			1,108,022	
2 受取手形及び売掛金			2,536,619	
3 たな卸資産			643,412	
4 繰延税金資産			192,442	
5 その他			61,877	
流動資産合計			4,542,374	55.3
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産	※1			
(1) 建物及び構築物	※3		644,689	
(2) 機械装置及び運搬具			338,700	
(3) 工具器具及び備品			68,770	
(4) 土地	※3		1,784,176	
有形固定資産合計			2,836,336	34.6
2 無形固定資産				
(1) 借地権			20,951	
(2) ソフトウエア			86,955	
(3) その他			5,960	
無形固定資産合計			113,867	1.4
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※2		215,927	
(2) 保険積立金			180,943	
(3) 繰延税金資産			161,365	
(4) その他	※2		182,067	
貸倒引当金			△25,071	
投資その他の資産合計			715,232	8.7
固定資産合計			3,665,436	44.7
資産合計			8,207,810	100.0

		当連結会計年度末 (平成19年９月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (％)
(負債の部)				
Ⅰ　流動負債				
1　支払手形及び買掛金	※５		1,213,566	
2　未払金			84,700	
3　未払費用			151,555	
4　未払法人税等			279,731	
5　賞与引当金			352,157	
6　役員賞与引当金			66,000	
7　その他			154,970	
流動負債合計			2,302,682	28.1
Ⅱ　固定負債				
1　退職給付引当金			351,082	
2　役員退職慰労引当金			106,196	
3　その他			200	
固定負債合計			457,478	5.6
負債合計			2,760,161	33.6
(純資産の部)				
Ⅰ　株主資本				
1　資本金			308,895	3.8
2　資本剰余金			222,555	2.7
3　利益剰余金			4,852,569	59.1
株主資本合計			5,384,020	65.6
Ⅱ　評価・換算差額等				
1　その他有価証券評価差額金			63,628	0.8
評価・換算差額等合計			63,628	0.8
純資産合計			5,447,649	66.4
負債純資産合計			8,207,810	100.0

中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成20年３月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成 比 (％)
(資産の部)				
Ⅰ　流動資産				
1　現金及び預金			1,295,427	
2　受取手形及び売掛金			2,329,944	
3　たな卸資産			664,173	
4　その他			225,179	
流動資産合計			4,514,724	55.6
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産	※1			
(1) 建物及び構築物	※2		614,074	
(2) 機械装置及び運搬具			302,703	
(3) 工具器具及び備品			71,149	
(4) 土地	※2		1,769,793	
有形固定資産合計			2,757,721	33.9
2　無形固定資産			123,801	1.5
3　投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			187,844	
(2) その他			566,773	
貸倒引当金			△25,071	
投資その他の資産合計			729,545	9.0
固定資産合計			3,611,068	44.4
資産合計			8,125,793	100.0

区分	注記番号	当中間連結会計期間末 (平成20年３月31日) 金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
Ⅰ　流動負債				
1　支払手形及び買掛金			1,084,799	
2　未払法人税等			242,700	
3　賞与引当金			307,632	
4　その他			269,112	
流動負債合計			1,904,245	23.4
Ⅱ　固定負債				
1　退職給付引当金			362,148	
2　役員退職慰労引当金			122,708	
3　その他			200	
固定負債合計			485,057	6.0
負債合計			2,389,302	29.4
(純資産の部)				
Ⅰ　株主資本				
1　資本金			308,895	3.8
2　資本剰余金			222,555	2.7
3　利益剰余金			5,158,554	63.5
株主資本合計			5,690,004	70.0
Ⅱ　評価・換算差額等				
1　その他有価証券評価差額金			46,486	0.6
評価・換算差額等合計			46,486	0.6
純資産合計			5,736,491	70.6
負債純資産合計			8,125,793	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			13,109,927	100.0
Ⅱ 売上原価			9,651,920	73.6
売上総利益			3,458,006	26.4
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1		2,157,396	16.5
営業利益			1,300,610	9.9
Ⅳ 営業外収益				
1 受取利息		501		
2 受取配当金		14,705		
3 補助金収入		5,020		
4 廃棄物売却収入		13,746		
5 保険金収入		18,087		
6 為替差益		2,338		
7 その他		10,628	65,029	0.5
Ⅴ 営業外費用				
1 支払利息		1,483		
2 その他		1,407	2,891	0.0
経常利益			1,362,748	10.4
Ⅵ 特別利益				
1 固定資産売却益	※2	970		
2 役員退職慰労引当金戻入益		2,180	3,150	0.0
Ⅶ 特別損失				
1 固定資産除却損	※3	2,780		
2 役員退職慰労金		326		
3 会員権評価損		100	3,207	0.0
税金等調整前当期純利益			1,362,691	10.4
法人税、住民税及び事業税		658,304		
法人税等調整額		△43,134	615,169	4.7
当期純利益			747,521	5.7

中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			6,287,617	100.0
Ⅱ 売上原価			4,669,159	74.3
売上総利益			1,618,458	25.7
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1		1,047,127	16.7
営業利益			571,331	9.1
Ⅳ 営業外収益				
1 受取利息		385		
2 受取配当金		1,183		
3 補助金収入		2,905		
4 廃棄物売却収入		7,105		
5 保険金収入		6,634		
6 為替差益		3,647		
7 その他		5,083	26,946	0.4
Ⅴ 営業外費用				
1 書籍廃棄損		236		
2 支払補償費		112		
3 現金過不足		63		
4 その他		24	437	0.0
経常利益			597,839	9.5
Ⅵ 特別利益				
1 固定資産売却益	※2	335	335	0.0
Ⅶ 特別損失				
1 固定資産除却損	※3	772	772	0.0
税金等調整前中間純利益			597,402	9.5
法人税、住民税及び事業税		235,318		
法人税等調整額		16,227	251,546	4.0
中間純利益			345,856	5.5

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日)

	株　主　資　本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年９月30日残高(千円)	308,895	222,555	4,144,920	4,676,371
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△39,872	△39,872
当期純利益			747,521	747,521
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(千円)	―	―	707,649	707,649
平成19年９月30日残高(千円)	308,895	222,555	4,852,569	5,384,020

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年９月30日残高(千円)	65,005	4,741,376
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△39,872
当期純利益		747,521
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,376	△1,376
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△1,376	706,272
平成19年９月30日残高(千円)	63,628	5,447,649

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年９月30日残高(千円)	308,895	222,555	4,852,569	5,384,020
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△39,872	△39,872
中間純利益			345,856	345,856
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	305,984	305,984
平成20年３月31日残高(千円)	308,895	222,555	5,158,554	5,690,004

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年９月30日残高(千円)	63,628	5,447,649
中間連結会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△39,872
中間純利益		345,856
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△17,142	△17,142
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△17,142	288,842
平成20年３月31日残高(千円)	46,486	5,736,491

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	当連結会計年度 (自 平成18年10月１日 至 平成19年９月30日) 金額(千円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益		1,362,691
2 減価償却費		217,175
3 賞与引当金の増減額(減少：△)		46,403
4 役員賞与引当金の増減額(減少：△)		△44,000
5 退職給付引当金の増減額(減少：△)		81,100
6 役員退職慰労引当金の増減額(減少：△)		12,673
7 受取利息及び受取配当金		△15,207
8 支払利息		1,483
9 為替差損益(差益：△)		△1,550
10 固定資産売却益		△970
11 固定資産除却損		2,780
12 会員権評価損		100
13 売上債権の増減額(増加：△)		△348,967
14 たな卸資産の増減額(増加：△)		64,774
15 仕入債務の増減額(減少：△)		△75,509
16 未払金の増減額(減少：△)		5,680
17 未払費用の増減額(減少：△)		△795
18 未払消費税等の増減額(減少：△)		△55,330
19 保険積立金の増減額(増加：△)		△10,170
20 その他		△1,154
小計		1,241,205
21 利息及び配当金の受取額		15,207
22 利息の支払額		△1,483
23 法人税等の支払額		△906,071
営業活動によるキャッシュ・フロー		348,857

		当連結会計年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
１　有形固定資産の取得による支出		△412,431
２　有形固定資産の売却による収入		2,900
３　無形固定資産の取得による支出		△45,435
４　投資有価証券の取得による支出		△1,626
５　その他		△19,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		△476,555
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
１　短期借入れによる収入		750,000
２　短期借入金の返済による支出		△750,000
３　配当金の支払額		△39,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		△39,872
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		1,550
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		△166,019
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		1,274,041
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	1,108,022

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
1　税金等調整前中間純利益		597,402
2　減価償却費		101,050
3　賞与引当金の増減額(減少：△)		△44,524
4　役員賞与引当金の増減額(減少：△)		△66,000
5　退職給付引当金の増減額(減少：△)		11,065
6　役員退職慰労引当金の増減額(減少：△)		16,512
7　受取利息及び受取配当金		△1,569
8　為替差損益(差益：△)		1,452
9　固定資産売却益		△335
10　固定資産除却損		772
11　売上債権の増減額(増加：△)		206,675
12　たな卸資産の増減額(増加：△)		△20,761
13　仕入債務の増減額(減少：△)		△128,766
14　その他		△84,674
小計		588,299
15　利息及び配当金の受取額		1,569
16　法人税等の支払額		△272,457
営業活動によるキャッシュ・フロー		317,411

		当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
１　有形固定資産の取得による支出		△69,667
２　有形固定資産の売却による収入		32,970
３　無形固定資産の取得による支出		△40,733
４　投資有価証券の取得による支出		△776
５　その他		△10,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		△88,681
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
１　配当金の支払額		△39,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		△39,872
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,452
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		187,404
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		1,108,022
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末残高	※１	1,295,427

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
１　連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数　　１社 連結子会社の名称 ㈱CMC Solutions ㈱CMC Solutionsは、当連結会計年度において新設分割により新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2)非連結子会社名 CMC PRODUCTIONS USA INC 広州国超森茂森信息科技有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 ２　持分法の適用に関する事項 (1)持分法を適用した非連結子会社数 該当事項はありません。 (2)持分法を適用した関連会社数 該当事項はありません。 (3)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 CMC PRODUCTIONS USA INC 広州国超森茂森信息科技有限公司 大地新模式電脳制作有限公司 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 ３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 ４　会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法

当連結会計年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
②たな卸資産 a 商品・製品・原材料 総平均法による原価法 b 仕掛品 個別法による原価法 c 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　3年～50年 機械装置及び運搬具　4年～10年 工具器具及び備品　2年～20年 ②無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(５年)に基づいております。 ③長期前払費用 均等償却によっております。 (3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

当連結会計年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (4)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 6　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

当連結会計年度末 (平成19年９月30日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,951,289千円 ※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券　81,472千円 投資その他の資産のその他　38,302千円 ※３　（担保資産） 担保に供しているものは次のとおりであります。担保に対応する債務はありません。 建物及び構築物　574,218千円 土　地　1,768,298 〃 計　2,342,517千円 ４　（裏書譲渡高） 受取手形裏書譲渡高　59,270千円 ※５　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 支払手形　99,072千円 ６　（偶発債務） 次の関係会社の銀行借入に対して保証を行っております。 広州国超森茂森信息科技有限公司 10,754千円

（連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>当連結会計年度
(自　平成18年10月１日
至　平成19年９月30日)</th></tr>
<tr><td>※１　販売費及び一般管理費
主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当　576,589千円
賞与引当金繰入額　93,915 〃
役員賞与引当金繰入額　66,000 〃
役員退職慰労引当金繰入額　29,411 〃
退職給付費用　18,859 〃

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
機械装置及び運搬具　970千円

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物及び構築物　454千円
機械装置及び運搬具　1,923 〃
工具器具及び備品　402 〃
計　2,780千円</td></tr>
</table>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	199,360	―	―	199,360

2　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(１)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月20日定時株主総会	普通株式	39,872	200	平成18年９月30日	平成18年12月21日

(２)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,872	200	平成19年９月30日	平成19年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)	
※１現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,108,022千円
現金及び現金同等物	1,108,022千円

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自　平成18年10月１日
至　平成19年９月30日)

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具器具及び備品(千円)	ソフトウエア(千円)	合計(千円)
取得価額相当額	154,758	7,968	162,727
減価償却累計額相当額	92,070	4,254	96,324
期末残高相当額	62,688	3,714	66,402

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	32,709千円
１年超	33,692 〃
合計	66,402千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	40,680千円
減価償却費相当額	40,680 〃

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度末(平成19年９月30日)

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	26,355	133,474	107,119
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	26,355	133,474	107,119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	―	―	―
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	26,355	133,474	107,119

2　時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	
①非上場株式	979
合計	979
(2)子会社株式及び関連会社株式	
①子会社株式	81,472
合計	81,472

3　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

<table>
<tr><th>当連結会計年度
(自　平成18年10月１日
至　平成19年９月30日)</th></tr>
<tr><td>１　採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。
なお、連結子会社は簡便法を採用しております。

２　退職給付債務に関する事項
(1)退職給付債務　△792,001千円
(2)年金資産　222,970 〃
(3)未積立退職給付債務　△569,031千円
(4)未認識過去勤務債務　219,148千円
(5)未認識数理計算上の差異　△1,199 〃
(6)退職給付引当金　△351,082千円
(注) 提出会社において、退職一時金制度における給付水準増額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務が発生しております。

３　退職給付費用に関する事項
(1)勤務費用　78,492千円
(2)利息費用　8,214 〃
(3)期待運用収益　△2,933 〃
(4)過去勤務債務の費用処理額　1,842 〃
(5)数理計算上の差異の費用処理額　844 〃
(6)退職給付費用　86,459千円
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
(1)退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準
(2)割引率　2.0%
(3)期待運用収益率　1.5%
(4)過去勤務債務の額の処理年数　10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
(5)数理計算上の差異の処理年数　５年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)</td></tr>
</table>

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

1　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年８月31日　臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10、従業員２
株式の種類及び付与数(株)	普通株式40,000
付与日	平成18年９月27日
権利確定条件　(注)１	付与日(平成18年９月27日)以降、権利確定日まで提出会社の取締役、執行役員、監査役または使用人並びに提出会社の子会社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失していないこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年９月27日～平成28年９月26日 ただし、株式上場後１年を経過した後に限る

（注）１　ただし、提出会社の取締役、執行役員、監査役または使用人並びに提出会社の子会社の取締役、監査役または使用人の地位を、任期満了による退任及び定年退職等、その他取締役会が正当な理由があると認め、書面で通知した場合は、地位喪失の日から２年間については新株予約権を行使できる。なお、新株予約権の相続はこれを認めない。

(２)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年８月31日　臨時株主総会
権利確定前(株)	
期首	40,000
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	40,000
権利確定後(株)	
期首	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

②単価情報

会社名	提出会社
権利行使価格(円)	17,000
行使時平均株価(円)	－
公正な評価単価(付与日)(円)	－

2　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前事業年度で付与されたストック・オプションの単価は、平成18年８月31日に決議した第三者割当増資の株価を採用しており、未公開企業であるため公正な本源的価値を算定する評価方法は、純資産価額方式を採用しております。

3　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であり実施しておりません。

4　連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における連結財務諸表への影響はありません。

5　当連結会計年度末における本源的価値の合計額

－千円

(税効果会計関係)

当連結会計年度末 (平成19年９月30日)	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
①流動資産	
賞与引当金	142,975千円
未払事業税	23,999 〃
その他	25,466 〃
計	192,442千円
②固定資産	
退職給付引当金	142,539千円
役員退職慰労引当金	43,115 〃
その他	19,200 〃
繰延税金負債（固定）との相殺	△43,490 〃
計	161,365千円
繰延税金資産合計	353,807千円
(繰延税金負債)	
①固定負債	
その他有価証券評価差額金	△43,490千円
繰延税金資産（固定）との相殺	43,490 〃
繰延税金負債合計	－千円
差引：繰延税金資産の純額	353,807千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
留保金課税の額	1.8〃
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4〃
住民税均等割	0.2〃
その他	△0.9〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日)

	マーケティング事業(千円)	システム開発事業(千円)	計(千円)	消去または全社(千円)	連結(千円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,307,386	1,802,541	13,109,927	―	13,109,927
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	117,877	117,877	(117,877)	―
計	11,307,386	1,920,418	13,227,804	(117,877)	13,109,927
営業費用	10,052,164	1,881,944	11,934,109	(124,792)	11,809,316
営業利益	1,255,221	38,473	1,293,695	6,915	1,300,610
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	7,233,942	997,374	8,231,316	(23,506)	8,207,810
減価償却費	209,678	7,023	216,701	―	216,701
資本的支出	123,899	4,877	128,777	―	128,777

(注)１　事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２　各区分に属する主要な製品

事業区分	主要な業務
マーケティング事業	インターナル・マーケティング （業務標準化、ブランド・商品・販売に関わる教育研修等） エクスターナル・マーケティング （消費者に対するプロモーションを中心に広告やイベント、各種コンテンツ制作等） カスタマーサポート・マーケティング （自動車をはじめ様々な分野の取扱説明書・修理書の企画・編集・制作） トータルプリンティング （各種印刷）
システム開発事業	コンピュータソフトウエア開発、人材派遣

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

海外売上高が連結売上高の10％未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

（１）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の被所有割合(％)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	龍山真澄	―	―	当社代表取締役社長	被所有直接1.52	―	―	社宅の賃貸(注１)	1,240	―	―

(注) 1　近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

2　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

共通支配下の取引等

１．結合後企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合後企業の名称及びその事業の内容

①結合後企業の名称

株式会社　CMC　Solutions

②事業の内容

コンピュータに関わるソリューション企画、提案、ソフトウエア受託開発、人材派遣

(2) 企業結合の法的形式

新設分割

(3) 取引の目的を含む取引の概要

①新設分割の目的

　マーケティングカンパニーの領域、方向性から外れるため、ソフトウエア開発・人材派遣をコアビジネスとして継続するには分社化による事業運営が相応しいと判断したためであります。

②新設分割の日

平成18年10月１日

２．実施した会計処理の概要

本新設分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(１株当たり情報)

当連結会計年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)	
１株当たり純資産額	27,325円69銭
１株当たり当期純利益	3,749円60銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	747,521
普通株式に係る当期純利益(千円)	747,521
普通株式の期中平均株式数(株)	199,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類(新株予約権の目的となる株式の数40,000株) 　この詳細は、「第４提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日)

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
１　連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数　　１社 連結子会社の名称 ㈱CMC　Solutions (2)非連結子会社名 CMC PRODUCTIONS USA INC 広州国超森茂森信息科技有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 ２　持分法の適用に関する事項 (1)持分法を適用した非連結子会社数 該当事項はありません。 (2)持分法を適用した関連会社数 該当事項はありません。 (3)持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称 CMC PRODUCTIONS USA INC 広州国超森茂森信息科技有限公司 大地新模式電脳制作有限公司 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 ３　連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
４　会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 a 商品・製品・原材料 総平均法による原価法 b 仕掛品 個別法による原価法 c 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築　　３年～50年 機械装置及び運搬具　　４年～10年 工具器具及び備品　　２年～20年 (追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ2,964千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 ②無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(５年)に基づいております。 ③長期前払費用 均等償却によっております。

当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
(3)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 ③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当中間連結会計期間においては、役員賞与の金額を合理的に見積もることが困難であるため、費用計上しておりません。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 ⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (4)中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 2,021,294千円 ※２　(担保資産) 担保に供しているものは、次のとおりであります。担保に対応する債務はありません。 建物及び構築物　564,826千円 土　地　1,768,298 〃 計　2,333,125千円 ３　(裏書譲渡高) 受取手形裏書譲渡高　84,598千円 ４　(偶発債務) 次の関係会社の銀行借入に対して保証を行っております。 広州国超森茂森信息科技有限公司 14,244千円

(中間連結損益計算書関係)

<table>
<tr><th>当中間連結会計期間
(自　平成19年10月１日
至　平成20年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　販売費及び一般管理費
主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当　286,036千円
賞与引当金繰入額　77,526 〃
役員退職慰引当金繰入額　16,512 〃
退職給付費用　12,875 〃
役員報酬　115,145 〃

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
建物及び構築物　238千円
機械装置及び運搬具　96 〃
計　335千円

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
建物及び構築物　195千円
工具器具及び備品　577 〃
計　772千円</td></tr>
</table>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	199,360	―	―	199,360

2　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月20日 定時株主総会	普通株式	39,872	200	平成19年９月30日	平成19年12月21日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　1,295,427千円 現金及び現金同等物　1,295,427千円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>当中間連結会計期間
(自　平成19年10月１日
至　平成20年３月31日)</th></tr>
<tr><td>

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	工具器具及び備品（千円）	ソフトウエア（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	137,347	6,788	144,135
減価償却累計額相当額	91,255	4,000	95,255
中間期末残高相当額	46,091	2,787	48,879

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	29,139千円
1年超	19,740　〃
合計	48,879千円

(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	17,282千円
減価償却費相当額	17,282　〃

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

</td></tr>
</table>

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成20年３月31日)

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
①　株式	27,131	105,392	78,260
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
合計	27,131	105,392	78,260

２　時価評価されていない有価証券

内容	中間連結貸借対照表 計上額(千円)
(1)その他有価証券	
①非上場株式	979
合計	979
(2)子会社株式及び関連会社株式	
①子会社株式	81,472
合計	81,472

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日）

	マーケティング事業 (千円)	システム開発事業 (千円)	計 (千円)	消去または全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,281,116	1,006,501	6,287,617	―	6,287,617
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	―	67,937	67,937	(67,937)	―
計	5,281,116	1,074,439	6,355,555	(67,937)	6,287,617
営業費用	4,798,611	988,724	5,787,336	(71,049)	5,716,286
営業利益	482,505	85,714	568,219	3,111	571,331

(注)１　事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２　各区分に属する主要な製品

事業区分	主要な業務
マーケティング事業	インターナル・マーケティング （業務標準化、ブランド・商品・販売に関わる教育研修等） エクスターナル・マーケティング （消費者に対するプロモーションを中心に広告やイベント、各種コンテンツ制作等） カスタマーサポート・マーケティング （自動車をはじめ様々な分野の取扱説明書・修理書の企画・編集・制作） トータルプリンティング （各種印刷）
システム開発事業	コンピュータソフトウエア開発、人材派遣

３　「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」　４会計処理基準に関する事項　(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法　①有形固定資産(追加情報)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、当中間連結会計期間の営業費用は、マーケティング事業が2,962千円、システム開発事業が２千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
１株当たり純資産額　28,774円54銭 １株当たり中間純利益　1,734円83銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) １株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
中間連結損益計算書上の中間純利益(千円)	345,856
普通株式に係る中間純利益(千円)	345,856
普通株式の期中平均株式数(株)	199,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類(新株予約権の目的となる株式の数40,000株) この詳細は、「第４提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

当社は、平成20年３月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年４月２日に株式分割を実施いたしました。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

１　平成20年４月２日をもって普通株式１株につき10株に分割いたしました。

(１)分割により増加する株式数

普通株式　　1,794,240株

(２)分割方法

平成20年４月１日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、１株につき10株の割合をもって分割いたしました。

２　当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における１株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)	前連結会計年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
１株当たり純資産額　2,877円45銭 １株当たり中間純利益　173円48銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,732円57銭 １株当たり当期純利益　374円96銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成19年９月30日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(２) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(１)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度末(平成18年９月30日) 金額(千円)		構成比(%)	当事業年度末(平成19年９月30日) 金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ　流動資産							
1　現金及び預金			1,274,041			778,509	
2　受取手形			190,597			159,111	
3　売掛金			1,997,054			1,972,702	
4　商品			―			4,085	
5　製品			184,071			190,871	
6　原材料			9,015			12,522	
7　仕掛品			512,506			400,864	
8　貯蔵品			2,593			2,608	
9　前払費用			57,953			43,508	
10　繰延税金資産			187,401			159,198	
11　その他			5,245			4,280	
流動資産合計			4,420,480	54.6		3,728,263	48.3
Ⅱ　固定資産							
1　有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2		650,095			610,723	
(2) 構築物			1,433			25,210	
(3) 機械及び装置			328,179			299,874	
(4) 車両運搬具			38,287			35,390	
(5) 工具器具及び備品			87,257			64,674	
(6) 土地	※2		1,783,439			1,784,176	
(7) 建設仮勘定			14,918			―	
有形固定資産合計			2,903,611	35.8		2,820,049	36.5
2　無形固定資産							
(1) 借地権			21,664			20,951	
(2) ソフトウエア			111,602			87,313	
(3) その他			5,960			5,445	
無形固定資産合計			139,226	1.7		113,709	1.5

		前事業年度末 (平成18年９月30日)			当事業年度末 (平成19年９月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (％)	金額(千円)		構成比 (％)
3　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			135,145			109,426	
(2) 関係会社株式			81,472			508,159	
(3) 出資金			5			5	
(4) 関係会社出資金			22,962			38,302	
(5) 長期前払費用			28,493			31,013	
(6) 保険積立金			170,772			145,906	
(7) 繰延税金資産			122,331			174,756	
(8) その他			103,710			77,060	
貸倒引当金			△24,971			△25,071	
投資その他の資産合計			639,922	7.9		1,059,560	13.7
固定資産合計			3,682,760	45.4		3,993,319	51.7
資産合計			8,103,241	100.0		7,721,582	100.0

		前事業年度末 (平成18年９月30日)			当事業年度末 (平成19年９月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (％)	金額(千円)		構成比 (％)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形	※４		599,934			515,805	
2　買掛金			689,142			588,735	
3　未払金			79,020			84,644	
4　未払費用			152,351			103,018	
5　未払法人税等			531,000			233,000	
6　未払消費税等			111,726			5,863	
7　前受金			2,286			712	
8　預り金			42,514			39,544	
9　賞与引当金			305,754			285,665	
10　役員賞与引当金			110,000			60,000	
11　設備支払手形			100,605			―	
12　設備未払金			228,483			45,341	
13　その他			―			2,479	
流動負債合計			2,952,818	36.4		1,964,809	25.4
Ⅱ　固定負債							
1　退職給付引当金			269,982			246,950	
2　役員退職慰労引当金			93,522			85,250	
3　その他			45,541			600	
固定負債合計			409,045	5.0		332,801	4.3
負債合計			3,361,864	41.5		2,297,611	29.8

		前事業年度末 (平成18年９月30日)			当事業年度末 (平成19年９月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (％)	金額(千円)		構成比 (％)
(純資産の部)							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			308,895	3.8		308,895	4.0
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		222,555			222,555		
資本剰余金合計			222,555	2.7		222,555	2.9
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金		68,723			68,723		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,140,000			3,840,000		
繰越利益剰余金		936,197			927,117		
利益剰余金合計			4,144,920	51.2		4,835,841	62.6
株主資本合計			4,676,371	57.7		5,367,291	69.5
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			65,005	0.8		56,679	0.7
評価・換算差額等合計			65,005	0.8		56,679	0.7
純資産合計			4,741,376	58.5		5,423,971	70.2
負債純資産合計			8,103,241	100.0		7,721,582	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成20年３月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
Ⅰ　流動資産				
1　現金及び預金			1,113,391	
2　受取手形			95,894	
3　売掛金			1,675,745	
4　たな卸資産			612,996	
5　その他			181,102	
流動資産合計			3,679,129	48.4
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産	※1			
(1) 建物	※2		582,607	
(2) 機械及び装置			266,465	
(3) 工具器具及び備品			66,674	
(4) 土地	※2		1,769,793	
(5) その他			56,938	
有形固定資産合計			2,742,480	36.1
2　無形固定資産			116,434	1.5
3　投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			81,350	
(2) 関係会社株式			508,159	
(3) その他			493,318	
貸倒引当金			△25,071	
投資その他の資産合計			1,057,756	13.9
固定資産合計			3,916,671	51.6
資産合計			7,595,801	100.0

区分	注記番号	当中間会計期間末 (平成20年３月31日) 金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
Ⅰ　流動負債				
1　支払手形			336,999	
2　買掛金			584,734	
3　未払法人税等			207,500	
4　賞与引当金			249,337	
5　その他			193,546	
流動負債合計			1,572,117	20.7
Ⅱ　固定負債				
1　退職給付引当金			256,336	
2　役員退職慰労引当金			100,013	
3　その他			600	
固定負債合計			356,949	4.7
負債合計			1,929,066	25.4

区分	注記番号	当中間会計期間末 (平成20年３月31日) 金額(千円)		構成比 (％)
(純資産の部)				
Ⅰ　株主資本				
1　資本金			308,895	4.1
2　資本剰余金				
(1) 資本準備金		222,555		
資本剰余金合計			222,555	2.9
3　利益剰余金				
(1) 利益準備金		68,723		
(2) その他利益剰余金				
別途積立金		4,490,000		
繰越利益剰余金		536,557		
利益剰余金合計			5,095,281	67.1
株主資本合計			5,626,731	74.1
Ⅱ　評価・換算差額等				
1　その他有価証券評価差額金			40,002	0.5
評価・換算差額等合計			40,002	0.5
純資産合計			5,666,734	74.6
負債純資産合計			7,595,801	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)			当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(％)	金額(千円)		百分比(％)
Ⅰ　売上高			12,641,225	100.0		11,307,386	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　期首商品たな卸高		831			―		
2　期首製品たな卸高		210,173			184,071		
3　当期商品仕入高		94,205			108,689		
4　当期製品製造原価		9,123,151			7,964,264		
合計		9,428,362			8,257,025		
5　期末商品たな卸高		―			4,085		
6　期末製品たな卸高		184,071	9,244,290	73.1	190,871	8,062,069	71.3
売上総利益			3,396,934	26.9		3,245,316	28.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		1,920,260	15.2		1,990,095	17.6
営業利益			1,476,674	11.7		1,255,221	11.1
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		29			62		
2　受取配当金	※２	19,114			14,246		
3　補助金収入		5,926			4,925		
4　廃棄物売却収入		8,072			13,746		
5　保険金収入		19,114			17,910		
6　為替差益		―			2,338		
7　その他	※２	8,504	60,761	0.5	18,429	71,659	0.6
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		1,574			1,483		
2　為替差損		1,657			―		
3　その他		632	3,864	0.0	1,404	2,888	0.0
経常利益			1,533,571	12.1		1,323,992	11.7

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日) 金額(千円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※3	1,142			728		
2　投資有価証券売却益		55			―		
3　役員退職慰労引当金戻入益		―	1,198	0.0	2,180	2,908	0.0
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※4	1,019			―		
2　固定資産除却損	※5	13,864			2,760		
3　退職給付費用		8,654			―		
4　過年度借地権償却		5,924			―		
5　役員退職慰労金		1,107			326		
6　会員権評価損		2,064	32,634	0.3	100	3,187	0.0
税引前当期純利益			1,502,134	11.9		1,323,713	11.7
法人税、住民税及び事業税		786,440			611,452		
法人税等調整額		△26,433	760,006	6.0	△18,531	592,921	5.2
当期純利益			742,127	5.9		730,792	6.5

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日) 金額(千円)	構成比 (％)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日) 金額(千円)	構成比 (％)
Ⅰ　材料費		591,857	6.4	627,817	7.8
Ⅱ　労務費		2,703,064	29.4	1,982,929	24.8
Ⅲ　経費	※１	5,898,081	64.2	5,396,717	67.4
当期総製造費用		9,193,003	100.0	8,007,464	100.0
期首仕掛品たな卸高		595,724		498,924	
合計		9,788,728		8,506,388	
期末仕掛品たな卸高		512,506		400,864	
他勘定振替高	※２	153,070		141,259	
当期製品製造原価		9,123,151		7,964,264	

(注）※１　主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
外注加工費	5,013,262	4,500,029
減価償却費	140,287	137,030

※２　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
消耗品費(売上原価)	1,324	17,093
消耗品費(販売費及び一般管理費)	67,946	51,716
試作費(販売費及び一般管理費)	49,410	55,121
その他	34,388	17,329
計	153,070	141,259

(原価計算の方法)

前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。	同左

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			5,281,116	100.0
Ⅱ　売上原価			3,839,833	72.7
売上総利益			1,441,282	27.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費			958,777	18.2
営業利益			482,505	9.1
Ⅳ　営業外収益	※１		30,806	0.6
Ⅴ　営業外費用			324	0.0
経常利益			512,986	9.7
Ⅵ　特別利益	※２		335	0.0
Ⅶ　特別損失	※３		722	0.0
税引前中間純利益			512,599	9.7
法人税、住民税及び事業税		200,016		
法人税等調整額		13,271	213,287	4.0
中間純利益			299,311	5.7

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成17年９月30日残高(千円)	274,895	222,555	68,723	2,640,000	843,541	4,049,715
事業年度中の変動額						
新株の発行	34,000					34,000
別途積立金の積立(注)				500,000	△500,000	―
剰余金の配当(注)					△39,472	△39,472
役員賞与(注)					△110,000	△110,000
当期純利益					742,127	742,127
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	34,000	―	―	500,000	92,655	626,655
平成18年９月30日残高(千円)	308,895	222,555	68,723	3,140,000	936,197	4,676,371

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成17年９月30日残高(千円)	53,711	4,103,426
事業年度中の変動額		
新株の発行		34,000
別途積立金の積立(注)		―
剰余金の配当(注)		△39,472
役員賞与(注)		△110,000
当期純利益		742,127
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	11,294	11,294
事業年度中の変動額合計(千円)	11,294	637,949
平成18年９月30日残高(千円)	65,005	4,741,376

(注)　平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年９月30日残高(千円)	308,895	222,555	68,723	3,140,000	936,197	4,676,371
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立				700,000	△700,000	―
剰余金の配当					△39,872	△39,872
当期純利益					730,792	730,792
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	―	700,000	△9,079	690,920
平成19年９月30日残高(千円)	308,895	222,555	68,723	3,840,000	927,117	5,367,291

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年９月30日残高(千円)	65,005	4,741,376
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立		―
剰余金の配当		△39,872
当期純利益		730,792
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△8,325	△8,325
事業年度中の変動額合計(千円)	△8,325	682,594
平成19年９月30日残高(千円)	56,679	5,423,971

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年９月30日残高(千円)	308,895	222,555	68,723	3,840,000	927,117	5,367,291
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立				650,000	△650,000	―
剰余金の配当					△39,872	△39,872
中間純利益					299,311	299,311
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	―	650,000	△390,560	259,439
平成20年３月31日残高(千円)	308,895	222,555	68,723	4,490,000	536,557	5,626,731

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年９月30日残高(千円)	56,679	5,423,971
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の積立		―
剰余金の配当		△39,872
中間純利益		299,311
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△16,677	△16,677
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△16,677	242,762
平成20年３月31日残高(千円)	40,002	5,666,734

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成17年10月１日 至 平成18年９月30日) 金額(千円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		1,502,134
2 減価償却費		207,437
3 賞与引当金の増減額(減少：△)		△6,329
4 役員賞与引当金の増減額(減少：△)		110,000
5 退職給付引当金の増減額(減少：△)		19,714
6 役員退職慰労引当金の増減額(減少：△)		12,372
7 受取利息及び受取配当金		△19,144
8 支払利息		1,574
9 為替差損益(差益：△)		793
10 固定資産売却益		△1,142
11 固定資産売却損		1,019
12 固定資産除却損		13,864
13 過年度借地権償却		5,924
14 会員権評価損		2,064
15 売上債権の増減額(増加：△)		△117,086
16 たな卸資産の増減額(増加：△)		109,448
17 仕入債務の増減額(減少：△)		132,482
18 未払金の増減額(減少：△)		△7,045
19 未払費用の増減額(減少：△)		33,571
20 未払消費税等の増減額(減少：△)		70,540
21 役員賞与の支払額		△110,000
22 その他		△27,826
小計		1,934,366
23 利息及び配当金の受取額		19,144
24 利息の支払額		△1,574
25 法人税等の支払額		△540,542
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,411,393

		前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
1　有形固定資産の取得による支出		△171,189
2　有形固定資産の売却による収入		16,465
3　無形固定資産の取得による支出		△30,875
4　投資有価証券の取得による支出		△2,095
5　関係会社出資金の払込による支出		△15,253
6　その他		△35,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		△238,397
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
1　短期借入れによる収入		600,000
2　短期借入金の返済による支出		△730,000
3　長期借入金の返済による支出		△29,500
4　新株発行による収入		34,000
5　配当金の支払額		△39,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		△164,972
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△793
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(減少：△)		1,007,231
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		266,810
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	1,274,041

(注)当事業年度は、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

重要な会計方針

前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法 (1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	1　有価証券の評価基準及び評価方法 (1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1)商品・製品・原材料 総平均法による原価法 (2)仕掛品 個別法による原価法 (3)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	2　たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1)商品・製品・原材料 同左 (2)仕掛品 同左 (3)貯蔵品 同左
3　固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３年～50年 機械及び装置　５年～10年 工具器具及び備品　２年～20年 (2)無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。 (3)長期前払費用 均等償却によっております。	3　固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
5　引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末要支給額を計上しております。	5　引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (5)役員退職慰労引当金 同左
6　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6　リース取引の処理方法 同左
7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	7　――――――――――――
8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、110,000千円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,741,376千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、平成19年度の法人税法改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年３月30日　法律第６号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年３月30日　政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
(貸借対照表) 前事業年度までは独立科目で掲記していた長期設備未払金(当期末残高45,341千円)は、負債純資産合計の100分の１以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。	――――――――――――――

追加情報

前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
(退職給付会計) 当社は、従来退職給付債務の計算において簡便法を採用しておりましたが、当事業年度より退職給付債務の計算において原則法を採用いたしました。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益及び経常利益が12,041千円増加し、税引前当期純利益が3,387千円増加しております。	――――――――――――

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成18年９月30日)	当事業年度末 (平成19年９月30日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,812,887千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,941,176千円
※２　(担保資産) 担保に供しているものは次のとおりであります。担保に対応する債務はありません。 建　物　608,593千円 土　地　1,768,298 〃 計　2,376,892千円	※２　(担保資産) 担保に供しているものは次のとおりであります。担保に対応する債務はありません。 建　物　574,218千円 土　地　1,768,298 〃 計　2,342,517千円
３　(裏書譲渡高) 受取手形裏書譲渡高　79,384千円	３　(裏書譲渡高) 受取手形裏書譲渡高　59,270千円
※４　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 支払手形　168,642千円	※４　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 支払手形　99,072千円
５ ――――――――――――	５　(偶発債務) 次の関係会社の銀行借入に対して保証を行っております。 広州国超森茂森信息科技有限公司　10,754千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
※１　販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当　528,303千円 役員報酬　71,250 〃 賞与　100,796 〃 賞与引当金繰入額　78,538 〃 役員賞与引当金繰入額　110,000 〃 役員退職慰労引当金繰入額　18,579 〃 退職給付費用　11,276 〃 荷造運搬費　121,296 〃 法定福利費　113,032 〃 消耗品費　126,924 〃 減価償却費　67,149 〃 おおよその割合 販売費　6% 一般管理費　94〃	※１　販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当　531,470千円 役員報酬　172,110 〃 賞与　94,768 〃 賞与引当金繰入額　91,203 〃 役員賞与引当金繰入額　60,000 〃 役員退職慰労引当金繰入額　25,811 〃 退職給付費用　15,071 〃 荷造運搬費　129,094 〃 法定福利費　97,956 〃 消耗品費　73,993 〃 減価償却費　73,200 〃 おおよその割合 販売費　6% 一般管理費　94〃
※２　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金　17,473千円	※２　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取配当金　12,425千円 その他営業外収益　11,226千円
※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具　1,142千円	※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具　728千円
※４　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 機械及び装置　143千円 車両運搬具　876 〃 計　1,019千円	※４ ――――――――
※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建　物　7,209千円 機械及び装置　816 〃 車両運搬具　22 〃 工具器具及び備品　4,709 〃 ソフトウエア　1,106 〃 計　13,864千円	※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建　物　454千円 機械及び装置　1,807 〃 車両運搬具　115 〃 工具器具及び備品　383 〃 計　2,760千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　平成　17年10月１日　至　平成18年９月30日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,360	2,000	―	199,360

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加

2,000株

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年12月16日定時株主総会	普通株式	39,472	200	平成17年９月30日	平成17年12月17日

(２) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,872	200	平成18年９月30日	平成18年12月21日

当事業年度(自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日)

１　発行済株式に関する事項

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権に関する事項

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

４　配当に関する事項

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	
※１現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,274,041千円
現金及び現金同等物	1,274,041千円

当事業年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

<table>
<tr><th>前事業年度
(自　平成17年10月１日
至　平成18年９月30日)</th><th>当事業年度
(自　平成18年10月１日
至　平成19年９月30日)</th></tr>
<tr><td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

| | 工具器具及び備品(千円) | ソフトウエア(千円) | 合計(千円) |
取得価額相当額　174,837　32,068　206,906
減価償却累計額相当額　75,708　24,114　99,823
期末残高相当額　99,128　7,954　107,083

(注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額
１年以内　40,680千円
１年超　66,402　〃
合計　107,083千円

(注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　44,541千円
減価償却費相当額　44,541　〃

④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

| | 工具器具及び備品(千円) | ソフトウエア(千円) | 合計(千円) |
取得価額相当額　145,188　3,639　148,827
減価償却累計額相当額　87,396　1,914　89,311
期末残高相当額　57,791　1,724　59,516

同左

②未経過リース料期末残高相当額
１年以内　29,234千円
１年超　30,281　〃
合計　59,516千円

同左

③支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　37,206千円
減価償却費相当額　37,206　〃

④減価償却費相当額の算定方法
同左

(減損損失について)
同左</td></tr>
</table>

(有価証券関係)

前事業年度末(平成18年９月30日)

1　子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	24,729	134,166	109,436
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	24,729	134,166	109,436
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	―	―	―
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	24,729	134,166	109,436

3　時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	979

4　当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
71	55	―

当事業年度末(平成19年９月30日)

1　子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2　その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3　時価評価されていない有価証券

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係)

前事業年度（自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日）

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当事業年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

<table>
<tr><th colspan="2">前事業年度
(自　平成17年10月１日
至　平成18年９月30日)</th></tr>
<tr><td colspan="2">1　採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。</td></tr>
<tr><td colspan="2">2　退職給付債務に関する事項</td></tr>
<tr><td>(1)退職給付債務</td><td>△509,877千円</td></tr>
<tr><td>(2)年金資産</td><td>236,507 〃</td></tr>
<tr><td>(3)未積立退職給付債務</td><td>△273,370千円</td></tr>
<tr><td>(4)未認識数理計算上の差異</td><td>3,389 〃</td></tr>
<tr><td>(5)退職給付引当金</td><td>△269,982千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">3　退職給付費用に関する事項</td></tr>
<tr><td>(1)勤務費用</td><td>37,856千円</td></tr>
<tr><td>(2)利息費用</td><td>9,469 〃</td></tr>
<tr><td>(3)期待運用収益</td><td>△3,218 〃</td></tr>
<tr><td>(4)簡便法から原則法への変更による差額</td><td>8,654 〃</td></tr>
<tr><td>(5)退職給付費用</td><td>52,761千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">(注)簡便法から原則法への変更による差額は特別損失に計上しております。</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</td></tr>
<tr><td>(1)退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr>
<tr><td>(2)割引率</td><td>2.0%</td></tr>
<tr><td>(3)期待運用収益率</td><td>1.5%</td></tr>
<tr><td>(4)数理計算上の差異の処理年数</td><td>５年</td></tr>
<tr><td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)</td></tr>
</table>

当事業年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日）

１　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年８月31日　臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役10、従業員２
株式の種類及び付与数（株）	普通株式40,000
付与日	平成18年９月27日
権利確定条件　（注）１	付与日(平成18年９月27日)以降、権利確定日まで提出会社の取締役、執行役員、監査役または使用人並びに提出会社の子会社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失していないこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年９月27日～平成28年９月26日 ただし、株式上場後１年を経過した後に限る

（注）１　ただし、提出会社の取締役、執行役員、監査役または使用人並びに提出会社の子会社の取締役、監査役または使用人の地位を、任期満了による退任及び定年退職等、その他取締役会が正当な理由があると認め、書面で通知した場合は、地位喪失の日から２年間については新株予約権を行使できる。なお、新株予約権の相続はこれを認めない。

(２)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成18年８月31日　臨時株主総会
権利確定前（株）	
期首	―
付与	40,000
失効	―
権利確定	―
未確定残	40,000
権利確定後（株）	
期首	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

②単価情報

権利行使価格（円）	17,000
行使時平均株価（円）	－
公正な評価単価（付与日）（円）	－

2　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度で付与されたストック・オプションの単価は、平成18年８月31日に決議した第三者割当増資の株価を採用しており、未公開企業であるため公正な本源的価値を算定する評価方法は、純資産価額方式を採用しております。

3　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であり実施しておりません。

4　財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

5　当事業年度末における本源的価値の合計額

－千円

当事業年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

<table>
<tr><th>前事業年度末
(平成18年９月30日)</th><th>当事業年度末
(平成19年９月30日)</th></tr>
<tr><td>1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)
繰延税金資産の主な発生原因
①流動資産
賞与引当金　124,136千円
未払事業税　34,866 〃
その他　28,399 〃
計　187,401千円
②固定資産
退職給付引当金　109,612千円
役員退職慰労引当金　37,970 〃
その他　19,179 〃
繰延税金負債（固定）との相殺　△44,431 〃
計　122,331千円
繰延税金資産合計　309,732千円

繰延税金負債の主な発生原因
固定負債
その他有価証券評価差額金　△44,431千円
繰延税金資産（固定）との相殺　44,431 〃
繰延税金負債合計　－ 千円
差引：繰延税金資産の純額　309,732千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率　40.6%
(調整)
留保金課税の額　5.5〃
交際費等永久に損金に算入されない項目　4.4〃
住民税均等割　0.2〃
その他　△0.1〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率　50.6%</td><td>1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)
繰延税金資産の主な発生原因
①流動資産
賞与引当金　115,979千円
未払事業税　20,085 〃
その他　23,132 〃
計　159,198千円
②固定資産
退職給付引当金　100,262千円
役員退職慰労引当金　34,611 〃
会社分割による子会社株式調整額　60,071 〃
その他　18,552 〃
繰延税金負債（固定）との相殺　△38,740 〃
計　174,756千円
繰延税金資産合計　333,954千円

繰延税金負債の主な発生原因
固定負債
その他有価証券評価差額金　△38,740千円
繰延税金資産（固定）との相殺　38,740 〃
繰延税金負債合計　－ 千円
差引：繰延税金資産の純額　333,954千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率　40.6%
(調整)
留保金課税の額　1.8〃
交際費等永久に損金に算入されない項目　3.1〃
住民税均等割　0.2〃
その他　△0.9〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率　44.8%</td></tr>
</table>

（持分法損益等）

前事業年度（自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日）
　関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当事業年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）
　当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日）

(１)役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	林幹治	―	―	当社取締役会長	被所有直接31.00	―	―	第三者割当増資の引受	1,700	―	―
役員	龍山真澄	―	―	当社代表取締役社長	被所有直接1.52	―	―	第三者割当増資の引受	13,600	―	―
	関　誠	―	―	当社取締役執行役員副社長	被所有直接0.05	―	―	第三者割当増資の引受	1,700	―	―
	佐々幸恭	―	―	当社取締役専務執行役員	被所有直接1.25	―	―	第三者割当増資の引受	4,250	―	―
	小林淑記	―	―	当社取締役常務執行役員	被所有直接0.60	―	―	第三者割当増資の引受	2,550	―	―
	岩本信生	―	―	当社取締役	被所有直接0.64	―	―	第三者割当増資の引受	2,550	―	―
	棚橋幸太郎	―	―	当社常務執行役員	被所有直接0.88	―	―	第三者割当増資の引受	2,550	―	―
	田島龍司	―	―	当社常務執行役員	被所有直接0.05	―	―	第三者割当増資の引受	1,700	―	―

(注)　1　取引金額には消費税等は含まれておりません。

2　発行価格は、純資産価額方式に基づき1株につき17,000円で計算しております。

当事業年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日）

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
１株当たり純資産額　23,782円99銭 １株当たり当期純利益　3,759円34銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　27,206円92銭 １株当たり当期純利益　3,665円69銭 同左

(注) １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自　平成17年10月１日 至　平成18年９月30日)	当事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	742,127	730,792
普通株式に係る当期純利益(千円)	742,127	730,792
普通株式の期中平均株式数(株)	197,409	199,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の目的となる株式の数40,000株） この詳細は、「第４提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

前事業年度(自　平成17年10月１日　至　平成18年９月30日)

当社は、平成18年７月26日開催の取締役会において、当社のシステム本部とキャリア・プロデュース事業部の事業を、子会社として新たに設立する株式会社CMC Solutionsに承継させる新設分割を行う旨の決議をし、平成18年10月１日に新設分割を実施いたしました。

１　分割する会社の名称、事業内容、規模
　　会社名　　株式会社CMC Solutions
　　事業内容　ソリューションシステムの企画・提案、システム開発、人材派遣
　　規模　　　承継する資産696,417千円、承継する負債200,616千円

２　分割の時期
　　分割期日　平成18年10月１日

３　資本金及び持分比率
　　資本金80,000千円（当社の出資比率100.0%）

当事業年度(自　平成18年10月１日　至　平成19年９月30日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 ①子会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2)たな卸資産 ①商品・製品・原材料 総平均法による原価法 ②仕掛品 個別法による原価法 ③貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 2　固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３年～50年 機械及び装置　５年～10年 工具器具及び備品　２年～20年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2,962千円減少しております。 (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(５年)に基づいております。 (3)長期前払費用 均等償却によっております。

当中間会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
３　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 　外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ４　引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 　売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。 (2)賞与引当金 　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 　役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当中間会計期間においては、役員賞与の金額を合理的に見積もることが困難であるため、費用計上しておりません。 (4)退職給付引当金 　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 　数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (5)役員退職慰労引当金 　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末要支給額を計上しております。 ５　リース取引の処理方法 　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ６　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 　消費税等の会計処理 　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成20年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 2,010,096千円 ※２　(担保資産) 担保資産に供しているものは次のとおりであります。担保に対応する債務はありません。 建物　564,826千円 土地　1,768,298 〃 計　2,333,125千円 ３　(裏書譲渡高) 受取手形裏書譲渡高　84,598千円 ４　(偶発債務) 次の関係会社の銀行借入に対して保証を行っております。 広州国超森茂森信息科技有限公司　14,244千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)	
※１　営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	4,672千円
保険金収入	6,634 〃
廃棄物売却収入	7,105 〃
補助金収入	416 〃
為替差益	3,647 〃
※２　特別利益のうち主要なもの	
固定資産売却益	335千円
※３　特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	722千円
４　減価償却実施額	
有形固定資産	77,852千円
無形固定資産	20,261 〃

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額

	工具器具及び備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	127,777	2,458	130,235
減価償却累計額相当額	85,385	1,119	86,504
中間期末残高相当額	42,391	1,339	43,731

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内	26,046千円
1年超	17,684 〃
合計	43,731千円

(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	15,545千円
減価償却費相当額	15,545 〃

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成20年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

当中間会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)	
１株当たり純資産額	28,424円63銭
１株当たり中間純利益	1,501円36銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) １株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	299,311
普通株式に係る中間純利益(千円)	299,311
普通株式の期中平均株式数(株)	199,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類(新株予約権の目的となる株式の数40,000株) この詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自　平成19年10月１日　至　平成20年３月31日)

当社は、平成20年３月14日開催の取締役会決議に基づき、平成20年４月２日に株式分割を実施いたしました。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

１　平成20年４月２日をもって普通株式１株につき10株に分割いたしました。

(１)分割により増加する株式数

普通株式　　1,794,240株

(２)分割方法

平成20年４月１日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、１株につき10株の割合をもって分割いたしました。

２　当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における１株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

当中間会計期間 (自　平成19年10月１日 至　平成20年３月31日)	前事業年度 (自　平成18年10月１日 至　平成19年９月30日)
１株当たり純資産額　2,842円46銭 １株当たり中間純利益　150円14銭 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,720円69銭 １株当たり当期純利益　366円57銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

⑤ 【附属明細表】(平成19年９月30日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
トヨタ自動車㈱	14,011	94,994
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	10	10,100
オークマ㈱	2,000	3,352
㈱浜野ゴルフクラブ	2	700
㈱グレイスヒルズカントリー倶楽部	42	279
計	16,065	109,426

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,346,540	23,199	19,520	1,350,219	739,496	50,794	610,723
構築物	5,449	25,676	—	31,125	5,915	1,900	25,210
機械及び装置	1,303,736	52,900	17,652	1,338,984	1,039,109	79,396	299,874
車両運搬具	93,831	13,313	13,905	93,239	57,849	13,978	35,390
工具器具及び備品	168,584	11,737	16,842	163,479	98,805	26,439	64,674
土地	1,783,439	737	—	1,784,176	—	—	1,784,176
建設仮勘定	14,918	27,639	42,557	—	—	—	—
有形固定資産計	4,716,499	155,204	110,478	4,761,225	1,941,176	172,508	2,820,049
無形固定資産							
借地権	28,301	—	—	28,301	7,350	712	20,951
ソフトウエア	245,949	12,940	23,210	235,679	148,366	36,659	87,313
その他	5,960	—	515	5,445	—	—	5,445
無形固定資産計	280,210	12,940	23,725	269,425	155,716	37,372	113,709
長期前払費用	29,171	7,577	4,717	32,032	1,018	349	31,013

(注) 1　当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	本社ビルエレベーター	12,133千円
構築物	本社ビル屋上広告塔	25,676 〃
機械及び装置	ＣＴＰ機器（電子刷版焼付装置）	50,000 〃

2　当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	会社分割による子会社への承継	12,420千円
車両運搬具	会社分割による子会社への承継	4,954 〃
工具器具及び備品	会社分割による子会社への承継	9,182 〃
ソフトウエア	会社分割による子会社への承継	1,886 〃
長期前払費用	会社分割による子会社への承継	4,055 〃

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,971	100	―	―	25,071
賞与引当金	305,754	285,665	241,587	64,167	285,665
役員賞与引当金	110,000	60,000	110,000	―	60,000
役員退職慰労引当金	93,522	25,811	16,738	17,345	85,250

(注)　当期減少額(その他)は、次のとおりです。
　賞与引当金　　　　：会社分割による子会社への承継　　　64,167千円
　役員退職慰労引当金　：会社分割による子会社への承継　　　17,345千円

(２)【主な資産及び負債の内容】(平成19年９月30日現在)

①　資産の部

ａ　現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,663
預金	
当座預金	751,639
普通預金	21,206
預金計	772,845
合計	778,509

ｂ　受取手形

イ　相手先別内訳

相手先	金額(千円)
オークマ(株)	114,884
(株)デルフィス	19,346
矢作地所(株)	4,850
愛松建設(株)	4,218
昭和印刷(株)	3,287
その他	12,524
合計	159,111

ロ　期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年10月	30,000
11月	32,188
12月	64,035
平成20年１月	32,887
合計	159,111

ｃ　売掛金

イ　相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ自動車(株)	1,017,699
(株)ＩＮＡＸ	132,877
(株)ファミリーマート	68,561
(株)デルフィス	61,264
ブラザー工業(株)	60,936
その他	631,363
合計	1,972,702

ロ　売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,997,054	11,707,038	11,731,390	1,972,702	85.6	61.9

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d　商品

区分	金額(千円)
小売店舗	4,085
合計	4,085

e　製品

区分	金額(千円)
印刷物等	57,259
マニュアル物等	133,611
合計	190,871

f　原材料

区分	金額(千円)
印刷用紙等	12,522
合計	12,522

g　仕掛品

区分	金額(千円)
企画・印刷物等	148,411
マニュアル物等	252,453
合計	400,864

ｈ　貯蔵品

区分	金額(千円)
郵便切手・収入印紙	86
新幹線回数券他	351
事務用品他	1,879
商品券他	291
合計	2,608

ｉ　関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)CMC Solutions	426,687
CMC PRODUCTIONS USA INC	81,472
合計	508,159

② 負債の部

ａ 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅紙パルプ販売(株)	53,824
豊田通商(株)	26,316
インフォトランス(株)	22,883
大日本インキ化学工業(株)	22,211
大享印刷(株)	21,384
その他	369,185
合計	515,805

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年 9月	99,072
10月	155,418
11月	139,567
12月	121,745
合計	515,805

b　買掛金

相手先	金額(千円)
(株)テクノツリー	35,084
CMC PRODUCTIONS USA INC	29,308
大享印刷(株)	27,178
(株)デルフィス	21,482
(株)平プロモート	21,415
その他	454,266
合計	588,735

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月１日から９月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	９月30日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日　３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号　中央三井信託銀行株式会社　名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号　　中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店および全国各支店 日本証券代行株式会社　本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号　中央三井信託銀行株式会社　名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号　　中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店および全国各支店 日本証券代行株式会社　本店および全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.cmc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　１．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2)会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部　【株式公開情報】

第１　【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第２　【第三者割当等の概況】

１　【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成18年９月22日	平成18年９月27日
種類	普通株式	新株予約権
発行数	2,000株	40,000株
発行価格	17,000円	17,000円
資本組入額	17,000円	8,500円
発行価額の総額	34,000,000円	680,000,000円
資本組入額の総額	34,000,000円	340,000,000円
発行方法	第三者割当	平成18年８月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	―	―

（注）１　第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所に定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度の末日の１年前の日以降において、株主割当又は優先出資割当その他の当取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所が定める「上場前公募等規則」第28条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の１年前の日以後において、その役員または従業員その他同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの（以下、「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により報酬として発行した新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面と同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消し措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成19年９月30日であります。

２　発行価格につきましては、純資産価額方式により算出した価格を採用しております。

３　平成20年４月２日付をもって、株式１株を株式10株に分割しておりますが、上記発行数、発行価格および資本組入額は、分割前の発行数、発行価格及び資本組入額で記載しております。

４　新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件および譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

行使時の払込金額	１株につき17,000円
行使期間	平成20年９月27日から 平成28年９月26日まで
行使の条件	①　新株予約権の割当を受けた者は、株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場した場合は、上場の時から１年を経過した後に限り新株予約権を行使することができる。 ②　新株予約権の割当を受けた者は、提出会社の取締役、執行役員、監査役または使用人ならびに提出会社の子会社の取締役、監査役または使用人の地位をいずれも喪失していないことを要する。ただし、当該地位を任期満了による退任および定年退職等、その他取締役会が正当な理由があると認め、書面で通知をした場合は、地位喪失の日から２年間については新株予約権を行使できる。 ③　その他の条件については、総会決議及び取締役会決議に基づき「新株予約権契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する制限	第三者への譲渡、質入その他一切の処分ができないものとする。

平成20年３月14日開催の取締役会決議により、平成20年４月２日付で１株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の発行数400,000株、発行価格1,700円、資本組入額850円となります。

2 【取得者の概況】

①株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
龍山　真澄	千葉県山武郡大網白里町	会社役員	800	13,600,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の代表取締役社長）
佐々 幸恭	名古屋市西区	会社役員	250	4,250,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
岩本 信生	愛知県愛西市	会社役員	150	2,550,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
棚橋 幸太郎	名古屋市中区	会社役員	150	2,550,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
小林 淑記	東京都板橋区	会社役員	150	2,550,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
林　　幹治	名古屋市昭和区	会社役員	100	1,700,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役会長、 大株主上位10名）
関　　　誠	名古屋市昭和区	会社役員	100	1,700,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
田島 龍司	岐阜県可児市	会社役員	100	1,700,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
佐橋 正巳	愛知県小牧市	会社役員	50	850,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
柘植 幸弘	東京都江東区	会社役員	50	850,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の取締役）
杉山 武男	名古屋市昭和区	会社役員	50	850,000 (17,000)	特別利害関係者等 （当社の監査役）
成田 克己	名古屋市緑区	会社員	50	850,000 (17,000)	当社の従業員

（注）　割当株数および単価は、平成20年４月２日付の株式分割（１株を10株に分割）により調整される前のものであります。

②新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
龍山　真澄	千葉県山武郡大網白里町	会社役員	16,000	272,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
佐々　幸恭	名古屋市西区	会社役員	5,000	85,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
岩本　信生	愛知県愛西市	会社役員	3,000	51,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
棚橋　幸太郎	名古屋市中区	会社役員	3,000	51,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
小林　淑記	東京都板橋区	会社役員	3,000	51,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
林　　幹治	名古屋市昭和区	会社役員	2,000	34,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の取締役会長、大株主上位10名）
関　　誠	名古屋市昭和区	会社役員	2,000	34,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
田島　龍司	岐阜県可児市	会社役員	2,000	34,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
佐橋　正巳	愛知県小牧市	会社役員	1,000	17,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
柘植　幸弘	東京都江東区	会社役員	1,000	17,000,000 (17,000)	特別利害関係者等（当社の取締役）
成田　克己	名古屋市緑区	会社員	1,000	17,000,000 (17,000)	当社の従業員
近藤　幸康	名古屋市千種区	会社員	1,000	17,000,000 (17,000)	当社の従業員

（注）　割当株数及び単価は、平成20年４月２日付の株式分割（１株を10株に分割）により調整される前のものであります。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３　【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
林　幹　治※1,8	名古屋市昭和区	638,110 (20,000)	26.66 (0.84)
シイエム・シイ従業員持株会※8	名古屋市中区平和1-1-19	281,080	11.74
龍　山　真　澄※3,9	千葉県山武郡大網白里町	190,300 (160,000)	7.95 (6.68)
林　史　子※2,8	名古屋市昭和区	150,000	6.27
佐　々　香　予　子※2,5,8	名古屋市西区	101,000	4.22
トヨタ自動車株式会社※8	愛知県豊田市トヨタ町1	100,000	4.18
鷲　尾　美　里※2,8	名古屋市昭和区	86,600	3.62
橋　本　香　里※2,8	横浜市青葉区	85,920	3.59
佐　々　幸　恭※4,9	名古屋市西区	74,940 (50,000)	3.13 (2.09)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行※8	東京都千代田区丸の内2-7-1	60,000	2.51
棚　橋　幸　太　郎※9	名古屋市中区	47,510 (30,000)	1.98 (1.25)
岩　本　信　生※7	愛知県愛西市	42,810 (30,000)	1.79 (1.25)
小　林　淑　記※4,9	東京都板橋区	41,880 (30,000)	1.75 (1.25)
嶋　田　茂　雄※8	愛知県一宮市	40,300	1.68
株式会社三井住友銀行※8	東京都千代田区有楽町1-1-2	40,000	1.67
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	30,000	1.25
佐　々　優※5	名古屋市西区	30,000	1.25
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2-14-1	30,000	1.25
大　沢　三　男	愛知県春日井市	25,000	1.04
柘　植　幸　弘※9	東京都江東区	24,500 (10,000)	1.02 (0.42)
佐　橋　正　巳※9	愛知県小牧市	22,500 (10,000)	0.94 (0.42)
関　誠※4,9	名古屋市昭和区	21,000 (20,000)	0.88 (0.84)
田　島　龍　司※9	岐阜県可児市	21,000 (20,000)	0.88 (0.84)
矢　野　道　夫※10	名古屋市北区	20,050	0.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	20,000	0.84

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日興キャピタル１号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-2-1	20,000	0.84
杉　山　武　男※6	名古屋市昭和区	12,500	0.52
森　正　三	名古屋市中川区	12,300	0.51
佐　々　太　希※2,5	名古屋市西区	10,800	0.45
鷲　尾　怜※2	名古屋市昭和区	10,600	0.44
成　田　克　己※4,9	名古屋市緑区	10,500 (10,000)	0.44 (0.42)
大　高　英　昭	横浜市青葉区	10,000	0.42
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	10,000	0.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,000	0.42
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社	東京都千代田区九段北1-8-10	10,000	0.42
近　藤　幸　康※9	名古屋市千種区	10,000 (10,000)	0.42 (0.42)
佐　々　翔　亮※2,5	名古屋市西区	6,000	0.25
鷲　尾　昴※2	名古屋市昭和区	6,000	0.25
橋　本　怜　佳※2	横浜市青葉区	6,000	0.25
橋　本　和　実※2	横浜市青葉区	6,000	0.25
土　橋　尊　雄	千葉県船橋市	5,000	0.21
小　川　絢　子	愛知県犬山市	5,000	0.21
小　佐　野　佳　子	横浜市南区	5,000	0.21
秋　田　清　光	名古屋市北区	2,400	0.10
大　河　内　健　二	名古屋市昭和区	1,000	0.04
計	―	2,393,600 (400,000)	100.00 (16.71)

(注)　1．「氏名または名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
※1　特別利害関係者等（当社の取締役会長）
※2　特別利害関係者等（当社の取締役会長の配偶者および二親等内の血族）
※3　特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
※4　特別利害関係者等（当社の取締役）
※5　特別利害関係者等（当社の取締役の配偶者および二親等内の血族）
※6　特別利害関係者等（当社の監査役）
※7　特別利害関係者等（当社の関係会社の役員）
※8　特別利害関係者等（大株主上位10名）
※9　当社の執行役員
※10 当社の従業員
2．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成２０年１０月２９日

株式会社シイエム・シイ
取締役会御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松　岡　正　明　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水　野　信　勝　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの平成１８年１０月１日から平成１９年９月３０日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社の平成１９年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成２０年１０月２９日

株 式 会 社 シ イ エ ム ・ シ イ
取　締　役　会　御　中

監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松　岡　正　明　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水　野　信　勝　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの平成１９年１０月１日から平成２０年９月３０日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１９年１０月１日から平成２０年３月３１日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成１９年１０月１日から平成２０年３月３１日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成２０年３月１４日開催の取締役会決議に基づき、平成２０年４月２日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成２０年１０月２９日

株式会社シイエム・シイ
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 岡 正 明 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 野 信 勝 印

当監査法人は、旧証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの平成１７年１０月１日から平成１８年９月３０日までの第４５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイの平成１８年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はシステム本部とキャリア・プロデュース事業部の事業について子会社として新たに設立する株式会社 CMC Solutions に承継させる新設分割を平成 18 年 10 月 1 日付で実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成２０年１０月２９日

株 式 会 社 シ イ エ ム ・ シ イ
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 正 明 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 水 野 信 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの平成１８年１０月１日から平成１９年９月３０日までの第４６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイの平成１９年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成２０年１０月２９日

株式会社シイエム・シイ

取締役会御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松　岡　正　明　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水　野　信　勝　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの平成１９年１０月１日から平成２０年９月３０日までの第４７期事業年度の中間会計期間（平成１９年１０月１日から平成２０年３月３１日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シイエム・シイの平成２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１９年１０月１日から平成２０年３月３１日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成２０年３月１４日開催の取締役会決議に基づき、平成２０年４月２日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。